

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月30日

【事業年度】 第6期(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

【会社名】 株式会社ビジョナリーホールディングス

【英訳名】 VISIONARYHOLDINGS CO. , LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本大輔

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋堀留町一丁目9番11号 NEWS日本橋堀留町6階

【電話番号】 03-6453-6644 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 三井規彰

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋堀留町一丁目9番11号 NEWS日本橋堀留町6階

【電話番号】 03-6453-6644 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 三井規彰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2019年4月	2020年4月	2021年4月	2022年4月	2023年4月
売上高 (千円)	26,485,617	27,338,403	26,059,370	26,068,738	27,001,471
経常利益又は経常損失 (千円)	852,965	332,773	926,010	240,812	464,765
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失 (千円)	499,618	1,166,075	67,462	1,612,462	446,379
包括利益 (千円)	543,238	1,022,536	259,604	1,437,756	481,328
純資産額 (千円)	1,995,097	5,493,938	5,885,023	4,448,283	3,855,625
総資産額 (千円)	15,065,010	19,574,691	19,874,284	17,122,349	16,774,276
1株当たり純資産額 (円)	15.32	127.56	135.71	94.92	84.68
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	19.55	43.83	1.84	43.78	12.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	18.48	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	10.9	23.8	25.1	20.4	18.4
自己資本利益率 (%)	36.0	37.0	1.4	38.0	13.6
株価収益率 (倍)	33.25	-	212.87	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	353,726	1,384,506	2,726,243	13,972	1,464,228
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,080,218	1,041,933	611,070	1,404,656	704,118
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	929,102	3,748,502	1,342,356	701,736	634,395
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,261,196	5,389,259	6,162,075	4,041,710	4,167,424
従業員数 (名)	1,544	1,593	1,638	1,549	1,377
(ほか、平均臨時雇用者数)	(236)	(224)	(189)	(130)	(138)

- (注) 1 第3期、第5期及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第4期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 2019年11月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第2期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 第3期、第5期及び第6期の株価収益率は1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
- 4 第3期第3四半期連結会計期間より従業員持株会支援信託ESOPを導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、当該信託が保有する当社株式を1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第5期の期首から適用しており、第5期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 6 従業員数につきましては、()内に外書で嘱託社員及びパート社員数を示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2019年4月	2020年4月	2021年4月	2022年4月	2023年4月
営業収益 (千円)	952,680	702,602	1,077,825	2,038,227	2,098,319
経常利益又は経常損失 () (千円)	357,114	170,754	65,823	152,892	69,994
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	784,326	18,705	447,872	1,479,834	453,029
資本金 (千円)	10,795	98,752	142,570	142,570	184,607
発行済株式総数 (株)	226,044,272	37,205,415	37,423,415	37,423,415	37,931,415
純資産額 (千円)	1,786,909	5,902,368	5,585,977	4,107,158	3,542,799
総資産額 (千円)	2,191,093	7,684,665	7,457,504	7,340,535	8,633,787
1株当たり純資産額 (円)	6.11	149.30	138.89	98.51	90.47
1株当たり配当額 (円)	-	-	1.00	-	-
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	32.6	0.70	12.23	40.18	12.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	30.8	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.5	71.0	68.5	49.5	38.2
自己資本利益率 (%)	75.3	0.5	8.5	33.9	13.1
株価収益率 (倍)	19.9	465.1	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	29	117	202	251	272
(ほか、平均臨時雇用者数) (名)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	71.4	35.9	43.2	17.1	16.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(93.2)	(81.7)	(107.8)	(117.4)	(130.7)
最高株価 (円)	203	628 (64)	519	398	243
最低株価 (円)	63	228 (35)	280	150	122

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、第4期、第5期及び第6期は潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。第3期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 第4期、第5期及び第6期の株価収益率及び第4期の配当性向は、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
- 3 当社株式は2017年11月1日から東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)、2022年4月4日以降は、東京証券取引所スタンダード市場に上場されており、株主総利回りは当該上場日の株価を基準に算出しております。
- 4 2019年11月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第2期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しております()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 5 第3期第3四半期会計期間より従業員持株会支援信託ESOPを導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、当該信託が保有する当社株式を1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第5期の期首から適用しており、第5期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 7 最高・最低株価は、2022年4月4日以降、東京証券取引所スタンダード市場、それ以前については、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
- 8 従業員数につきましては、()内に外書で準社員、嘱託社員及びパート社員数を示しております。

2 【沿革】

年月	沿革
2017年11月	株式会社メガネスーパーが単独株式移転により当社を設立し、東京証券取引所市場JASDAQ(スタンダード)(現 東証スタンダード)に株式を上場(株式会社メガネスーパーは2017年10月に上場廃止)。
2018年 5月	東京都港区に株式会社VisionWedge設立。眼鏡用品の卸売業開始。
2018年 8月	東京都世田谷区の株式会社VISIONIZEの株式を取得し子会社とし、卸売業及び小売店 5 店舗取得。
2018年10月	株式会社メガネスーパー(現・連結子会社)の子会社 4 社の管理事業を吸収分割により承継し、当該子会社を直接完全子会社化。
2019年 7月	PSZ株式会社の全株式を取得し、吸収合併することによりA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の全てを取得。
2019年10月	滋賀県草津市の株式会社大塚メガネの株式を取得し、小売店 5 店舗取得。
2020年 2月	株式会社メガネスーパーのアイケアソリューション事業部門を共同で推進することを目的として、エムスリー株式会社との間で株式会社SENSE AIDの設立を行い株式会社SENSE AIDの株式のうち 50%をエムスリー株式会社に売却。(子会社株式の一部売却)
2020年 2月	株式会社関西アイケアプラットフォームが当社の連結子会社である株式会社大塚メガネを吸収合併。
2020年11月	株式会社メガネスーパーが、株式会社VHリテールサービスに商号を変更するとともに、株式会社関西アイケアプラットフォーム及び株式会社みちのくアイケアプラットフォームを吸収合併。
2020年12月	完全子会社として株式会社VHシェアードサービス設立。
2021年 2月	株式会社VHシェアードサービスが、株式会社VHリテールサービス及び株式会社VISIONISEの本社管理オペレーティング業務部門を吸収分割にて承継。
2022年 3月	株式会社EnhanLaboを完全子会社化。
2022年 4月	東証スタンダードに市場区分を変更。 株式会社EnhanLaboのウェアラブル端末事業を株式会社東京メガネに吸収分割にて分割したうえ、株式会社EnhanLaboを解散。
2022年 5月	株式会社VHリテールサービスが、株式会社メガネハウスを吸収合併。

また、当社の完全子会社となった株式会社メガネスーパー(現 株式会社VHリテールサービス)の沿革は以下のとおりであります。

(参考：2017年10月までの株式会社メガネスーパー(株式移転完全子会社)の沿革)

年月	沿革
1976年 7月	埼玉県大宮市(現 さいたま市)に有限会社メガネスーパー設立。眼鏡用品の小売業開始。 以降、法人格を持った店舗を全国展開(その後、順次合併・営業譲渡を行い、1987年 5月、株式会社メガネスーパーに集約化)。
1979年 5月	東京都中央区に有限会社セントラル商事設立。眼鏡用品の卸売業開始。
1979年 6月	東京都中央区に有限会社三栄商事設立。広告代理業開始。
1980年 3月	神奈川県箱根町に株式会社サムソン設立。同所に「ホテルサムソン箱根」を建設、ホテル業開始(1995年 4月、同社を吸収合併し株式会社メガネスーパーへ移管)。
1980年 9月	有限会社セントラル商事を株式会社セントラル商事に組織変更(現 株式会社VHリテールサービス設立)。
1981年 8月	本店を神奈川県小田原市に移転。
1984年 7月	山梨県南都留郡に「ホテルサムソン山中湖」を建設し、ホテル業(その他の事業)開始。
1986年 5月	神奈川県小田原市に株式会社メガネスーパー東北設立(1994年12月、本店を東京都中央区に移転)。
1987年 5月	株式会社メガネスーパー東北は全国の小売店舗を営業譲受、同時に株式会社メガネスーパーに商号変更。
1996年 4月	熊本県天草郡(現 天草市)に「ザ・マスターズ天草コース」をオープン、ゴルフ事業開始。
2000年 1月	株式会社メガネスーパー及び有限会社三栄商事を吸収合併し、株式会社メガネスーパーに商号変更。
2000年 6月	「ザ・マスターズ天草コース」の運営管理及び会員権の販売を委託していた株式会社ザ・マスターズコーポレーション(1991年 7月、東京都中央区に設立、設立当時の株式会社メガネスーパー持株比率20%)を株式会社メガネスーパーの100%子会社化。
2001年 6月	東京都中央区に株式会社グッド・アイ設立(100%子会社)。均一低価格の眼鏡の小売業開始。
2002年 1月	株式会社グッド・アイを株式会社ハッチに商号変更。

年月	沿革
2002年 2月	株式会社ハッチの本店を神奈川県小田原市に移転。
2004年 3月	日本証券業協会店頭登録（現 東証スタンダード市場上場）。
2007年 1月	「ホテルサムソン箱根」の売却に伴い、ホテルの経営等（その他の事業）から撤退。
2007年 3月	株式会社ザ・マスターズコーポレーション（100%子会社）を吸収合併。
2008年 7月	Web通信販売サイトを立ち上げ、主にコンタクトレンズ及びコンタクトレンズ備品等のインターネットによる通信販売事業（その他の事業）開始。
2008年 8月	株式会社ハッチ（100%子会社）を吸収合併。
2010年12月	「ザ・マスターズ天草コース」を会社分割し、新設子会社 株式会社ザ・マスターズコーポレーションを設立、同時に株式譲渡を行いゴルフ事業から撤退。
2017年 1月	株式会社メガネハウスの株式を取得。
2017年 5月	株式会社Enhanlabo設立。
2017年 6月	株式会社関西アイケアプラットフォーム設立。
2017年 8月	株式会社みちのくアイケアプラットフォーム設立。
	株式会社関西アイケアプラットフォームが株式会社シミズメガネより眼鏡小売店11店舗を譲受。

3 【事業の内容】

当社は、持株会社として傘下グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務を行っております。

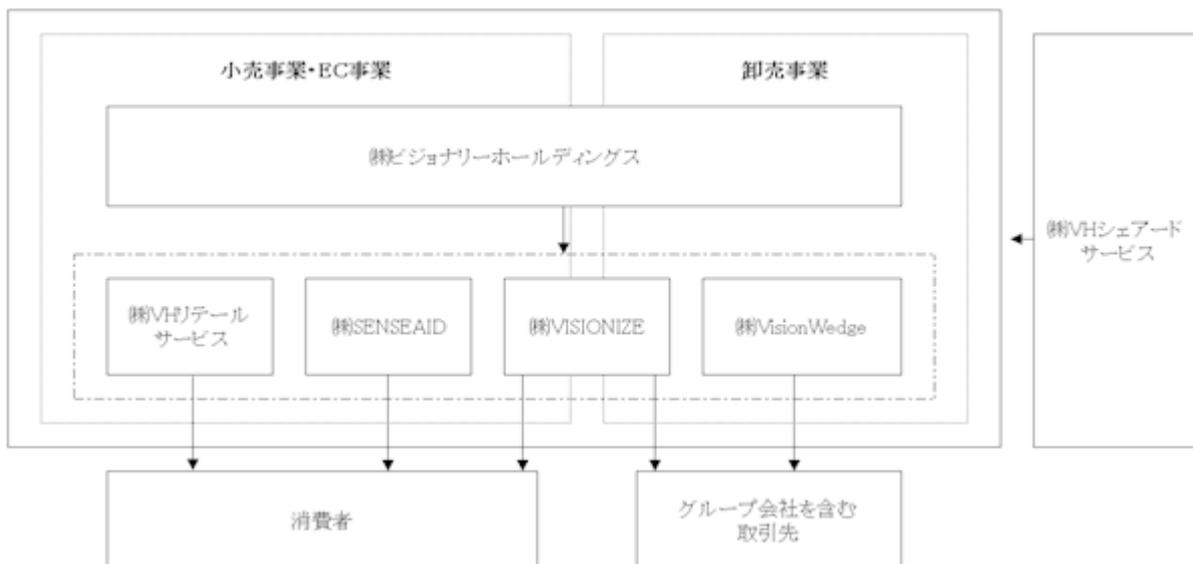
当社グループは、主として当社及び連結子会社5社で構成されており、眼鏡等小売業を主な事業としております。

当社グループの事業内容は、次のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

セグメントの名称	会社名	事業の内容
小売事業	株式会社VHリテールサービス (注)連結子会社	フレーム・レンズ・メガネ備品・コンタクトレンズ・コンタクトレンズ備品・サングラス・補聴器・補聴器付属品・健康食品等の店舗における販売事業
	株式会社SENSEID (注)連結子会社	
	株式会社VISIONIZE (注)連結子会社	フレーム・レンズ・メガネ備品・コンタクトレンズ・コンタクトレンズ備品・サングラスの店舗における販売事業
卸売事業	株式会社VisionWedge (注)連結子会社	フレーム・サングラスの卸売事業
	株式会社VISIONIZE (注)連結子会社	フレーム・サングラスの卸売事業
E C 事業	株式会社VHリテールサービス (注)連結子会社	インターネット上のコンタクトレンズ、眼鏡等の通信販売事業
	株式会社SENSEID (注)連結子会社	
	株式会社VISIONIZE (注)連結子会社	インターネット上のフレーム・サングラスの通信販売事業
全社(共通)	株式会社ビジョナリーホールディングス (注)当社	傘下グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務
	株式会社VHシェアードサービス (注)連結子会社	グループ会社の本社管理オペレーティング業務の受託等

上記の事業の系統図は、次のとおりであります。

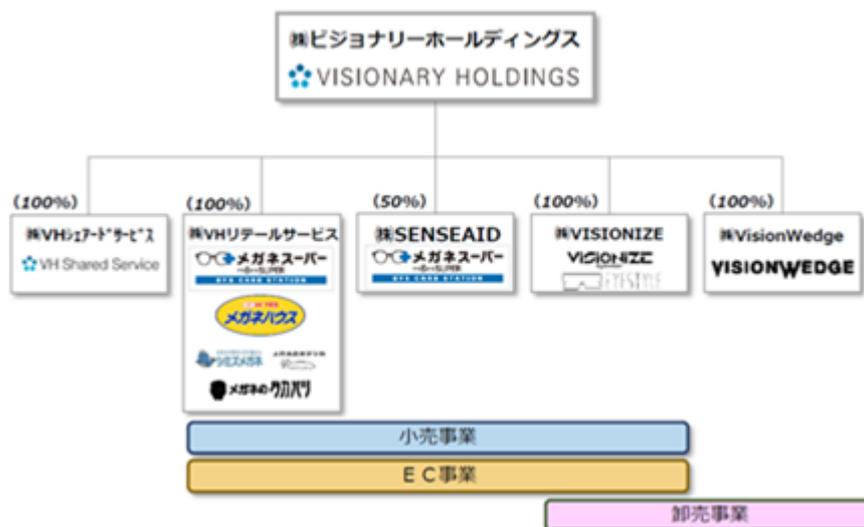


4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社VHリテールサービス (注3,5,8)	東京都中央区	100	メガネ、コンタクトレンズ 及び付属品、補聴器等の販 売	100.0	役員の兼任4名 資金援助
株式会社VisionWedge(注6)	東京都中央区	10	卸売・販売・コンサルティ ング業	100.0	役員の兼任2名
株式会社VISIONIZE(注4)	東京都中央区	2	眼鏡、サングラス輸入卸販 売およびメガネ、コンタク トレンズ及び付属品、補聴 器等の販売	100.0	役員の兼任3名
株式会社SENSEAID	東京都中央区	10	メガネ、コンタクトレンズ 及び付属品、補聴器等の販 売	50.0	役員の兼任4名
株式会社VHシェアードサービ ス(注3)	東京都中央区	10	グループ会社の本社管理オ ペレーティング業務の受託 等	100.0	役員の兼任4名
(その他の関係会社) エムスリー株式会社(注7)	東京都港区	29,192	インターネットを利用した 医療関連サービスの提供	(32.88)	役員の兼任1名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。
 3. 特定子会社であります。
 4. 特定完全子会社であります。
 5. 債務超過会社であり、2023年4月末時点で債務超過額は97,214千円であります。
 6. 債務超過会社であり、2023年4月末時点で債務超過額は81,062千円であります。
 7. 有価証券報告書の提出会社であります。
 8. 株式会社VHリテールサービスは売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	売上高	23,845,142	千円
	経常利益	41,809	千円
	当期純損失	553,056	千円
	純資産額	97,214	千円
	総資産額	11,560,545	千円



5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
小売事業	1,003 (97)
卸売事業	7 (1)
E C 事業	5 (-)
全社(共通)	362 (40)
合計	1,377 (138)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
- 2 ()内は、外書きで、準社員数、嘱託社員数及びパート社員数を示しております。パート社員数につきましては1日の労働時間を8時間に換算した員数を示しております。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

2023年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
小売事業	- (-)
卸売事業	- (-)
E C 事業	- (-)
全社(共通)	272 (-)
合計	272 (-)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
- 2 ()内は、外書きで、準社員数、嘱託社員数及びパート社員数を示しております。パート社員数につきましては1日の労働時間を8時間に換算した員数を示しております。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

2023年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
272 (-)	29.69	5.70	2,916,796

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
- 2 ()内は、外書きで、準社員数、嘱託社員数及びパート社員数を示しております。パート社員数につきましては1日の労働時間を8時間に換算した員数を示しております。
- 3 平均勤続年数の算出にあたっては、子会社の勤続年数を通算しております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金並びに新入社員71名の1か月分給与を含んでおります。なお、新入社員71名を除いた平均年間給与は3,879,195円であります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社の株式会社VHリテールサービスは労働組合を結成しており、当社グループの従業員は、いずれかの組合に加入しております。なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者	
10.1	該当なし	49.5	49.6	89.0	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)			
			全労働者	正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者	
株式会社VHリ テールサービス	4.5	16.7	71.7	76.6	78.4	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、中核の小売事業において、眼鏡・コンタクトを販売するにとどまらず、眼の健康寿命を延ばすために必要なあらゆる解決策(=商品・サービスやアドバイス)を提供するために、2014年6月にアイケアカンパニー宣言を行って以降、アイケアに注力した商品・サービス展開とその拡充を図ってきました。同時に、補聴器やリラクゼーションといった五感領域への事業拡大及び深化を進める中、今後の全ての企業活動の拠り所とするため、経営理念(VISION)に「五感の健康寿命を100年に」を掲げ、これを実践していく上での価値基準(VALUE)に、「POSITIVE」、「SPEED」、「ZERO BASE」、「PROFIT」、「CUSTOMER」を定めております。

当社グループでは、経営理念(VISION)をグループ全ての企業活動の根幹として、付加価値の高いサービスを提供し、持続的な成長を実現するとともに、五感の健康寿命延伸と持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的な事業の拡大や店舗リニューアル等の投資を通じて、当社グループの企業価値の最大化を目指しております。その中で、中核の小売事業について、一店舗あたりの売上高の増加と収益性を重視しながら事業の成長性を高め、連結業績において安定した営業利益額を確保することを目標としております。また、中長期的な視点における企業価値の評価指標としてEBITDA(注)を重視しております。

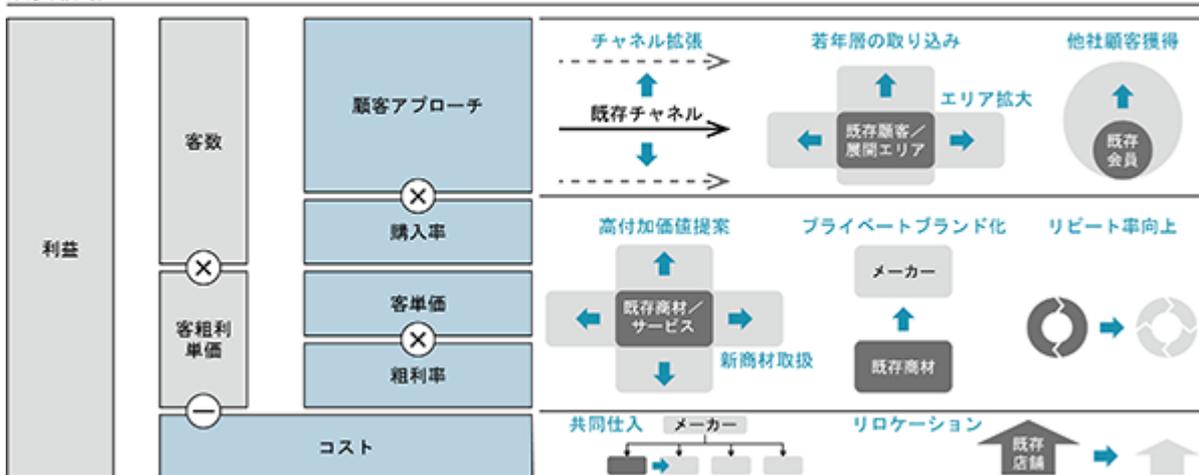
(注) EBITDA = 営業利益 + 減価償却費(有形・無形固定資産) + 長期前払費用償却費 + 除去債務償却費用 + のれん償却費 + 株式報酬費用

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループが属しております眼鏡等小売市場は、依然として低価格均一店に伸びがみられるものの、高齢化の進展による老視マーケットの拡大、VDT（Visual Display Terminals）高頻度使用による若年層における視力低下、疲れ目やスマホ老眼解消の需要の高まりを背景として、老視レンズ、遠近両用レンズ等の累進型レンズへの需要が拡大していることから、低価格均一眼鏡と視環境の改善、いわゆる付加価値を求める需要層に二極化する傾向がみられます。また、供給面においては、既存量販店、専門店、中小店を中心に価格競争の激化、労働需要の逼迫や経営者の高齢化による事業承継問題等により店舗数に減少傾向がみられるなど、需要層の二極化と相まって業界再編の機運が高まっているものと予想されます。

当社グループは、更なる事業成長並びに企業価値の最大化に向けて、各事業における責任体制の明確化、事業間のシナジーの最大化、機動的な組織再編、戦略的な事業提携やコーポレートガバナンスの強化等、グループ各社が事業環境の変化に柔軟に対応できる体制を構築することを基本方針とし、次世代型店舗への移行、商圈に合わせた出店の継続、事業拡大を支える人材採用と教育の継続、目の健康プラットフォームを通じたM&Aの推進、の4つを基本戦略としております。

成長戦略



(4) 優先的に対処すべき事業上の課題

ウクライナ情勢等の影響から、世界的なエネルギー供給不足等を原因とする物価の上昇が広がりを見せるなど、今後の業績への影響を含め先行き不透明な事業環境ではありますが、当社グループでは引き続き中核事業である小売事業でグループ経営を牽引していくとともに、提供するメガネ・コンタクトレンズ・補聴器は生活必需品であるという考えに基づき、「視覚」「聴覚」における健康をキーワードとした付加価値の高い商品・サービスの提供を通じて、お客様や地域にとってなくてはならない企業となるよう、ブランド価値並びに業績の更なる向上を目指してまいります。

また、当社は、2023年5月31日付及び2023年7月27日付の第三者委員会による調査報告書を受けて、決算作業並びに経営体制、ガバナンス体制の強化及び再発防止策等の検討を進める一方（一部については改善に着手済）、本件事案に関して、事実の検証及び現旧取締役（監査等委員を含む。）、元監査役等の責任追及（以下「責任調査対象者」といいます。）の要否を判断するため、2023年6月3日付にて責任調査対象者と利害関係を有しない中立・公正な外部の法律家で構成される責任調査委員会を設置することを決議して、調査を開始し、調査を行いました。2023年7月26日付及び同年8月21日付にて同責任調査委員会より、星崎氏が当社代表取締役に就任した2014年4月期以降の当社取締役（監査等委員を含む。）、監査役及び当社と委任契約を締結していた委任型の執行役員の一部について（以下、総称して「元役員」といいます。）職務執行に関して任務懈怠責任があったか否か等についての調査報告書を受領しております。

当社取締役会は、責任調査委員会及び第三者委員会の認定に基づき、任務懈怠責任が認められる可能性が認定された当社の元役員のうち、業務継続上の必要性及び訴訟準備に協力を得る必要性から、現在、当社との間で期間限定の業務委託契約を締結している者を除く元役員に対する損害賠償請求に関し、関与の度合い、訴訟における立証可能性、損害発生への寄与度、債権回収可能性などの観点から、責任追及訴訟を提起し、任務懈怠責任の有無及びその負担すべき金額について、裁判所において公的に確定することが妥当であると判断し、2023年8月21日付にて損害賠償請求を行うことを決議しております。

加えて、内部統制の充実、不正を防止するだけでなく、業務の適正化及び円滑化並びに経営効率の向上を図り、さらにコンプライアンス体制の構築にもつながり、当社のディスクロージャーの信頼性を高めることにもなることが

ら、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、第三者査委員会及び責任調査委員会による提言等を踏まえた再発防止策を策定・実行し、管理部門並びに内部監査部門の強化を通じて内部統制の整備・運用を図ってまいります。

株主をはじめとした関係者の皆様には、本件調査により多大なるご迷惑、ご心配をおかけいたしますことを、伏してお詫び申し上げます。

1．収益基盤の強化

当社グループは生活必需品であるメガネ・コンタクトレンズ・補聴器等、物品の販売によるフロー収益、トータルアイ検査、アイケアリラクゼーションなどの顧客体験を提供するサービス収益、コンタクト定期便や会員化から派生するHYPER保証プレミアム、こども安心プラン等の継続的な利益を得るストック収益の3種類の収益構造の形態があります。これらを単独ないしは複合的にお客様へ提供することにより、メガネ・コンタクトレンズ・補聴器を必要とされる方に必要なタイミングで最適な付加価値の高い商品・サービスを提供しております。

今後、持続的に成長していくために、より多様かつ安定的な収益基盤を確立し、徹底的に競合他社との差別化を図っていくため、多様な顧客ニーズに対応する商品（ブランド）の開発・提供、高付加価値サービスの拡充に加えて、ストック収益をより拡充していくことが重要な課題と認識しております。

一方、立地や商圈に即した新規出店を継続するとともに、顧客体験を提供する次世代型店舗の強化を通じて1店舗あたりの収益力増強による筋肉質な事業モデルの構築を進めてまいります。

2．人材の確保と育成

企業・ブランド価値の向上、中核の小売事業における高付加価値商品・サービスの提供を前提とした業績拡大と安定のためには、長期的かつ安定的に就業いただく人材の確保および育成が必要不可欠な要素であり、重要な課題であると考えております。

人材の確保については、新卒採用の強化とともに適時の中途採用により、事業拡大ないしは高度化する事業に適応する正社員の確保を図ってまいります。

人材の育成に関しては、社内研修制度の一層の充実・強化を図り、店舗における知識・サービスレベルの均一化を図るとともに、経営者視点を持ちながら、マネジメントできる人材へと育成してまいります。

3．M & A 推進による既存事業の強化と事業領域拡大

成長戦略の柱であるM & Aでは、既存事業との親和性が強い事業分野へのM & Aにより、将来的に収益拡大が見込まれる周辺事業領域へのM & Aも同時に推進してまいります。

また、既存事業の商圈・顧客層・サービス領域の拡大を視野に入れたM & A戦略を推進し、グループの収益力向上と成長を目指してまいります。

4．経営基盤の強化

環境変化へ迅速に対応するために、権限と責任を明確化した経営が重要であると認識しております。今後さらに事業規模を拡大していく中でコーポレート・ガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠だと考えております。

その基盤となる経営管理組織の拡充のため、組織体制の最適化、内部監査体制の強化並びに監査等委員・会計監査人による監査の連携を強化し、強固な経営基盤の構築を進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関する開示

当社グループは、サステナビリティを巡る課題への対応は重要なリスク管理の一部であるとの認識を持ち、適確に対処するとともに、このような課題に対する要請・関心が大きく高まりつつあることを踏まえ、CSRの取組みの一環として、本業を通じてこれらの課題に対応していく方針としており、各所での災害発生時等に、プレスリリースにおいて都度、地域の皆様の「視環境」や「聴こえ」のサポートを行う方針を開示することとしております。

ガバナンス

当社は、環境や労働、社会貢献などサステナビリティ（持続可能性）に関する対応については非常に重要な課題であると認識をしており、従業員全員がその重要性を理解・認識できるよう可能な限りの対策を実践しております。

また、事業領域と事業機会の適切な選択、事業活動の適切な実施とこれらの整合の判断について、取締役会を通じて管理・監督しています。取締役会の運営については、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

リスク管理

当社グループは、リスク管理を経営上の重要な活動と認識し、各種のリスクに対応すべく適切に管理する体制の整備を進めております。詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。リスク低減と事業機会創出を確実なものとするため、2023年9月に新設予定のリスク・コンプライアンス本部を通じて、より一層のリスク管理の強化を図ってまいります。

(2) 人的資本に関する開示

戦略

当社グループでは「五感の健康寿命を100年に」を経営理念として掲げており、これを実践していくための人材育成及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

・人材育成に関する方針

高品質で付加価値の高いサービスを提供することを通じて、消費者の皆様からの顧客満足度の向上を図り、社会に貢献していくことを方針として掲げております。

・社内環境整備に関する方針

顧客満足度の向上の為、商品やサービスの価値、店舗管理等を習得出来るような教育体制として実施している取組は以下のとおりです。

・組織活性化のための新卒採用、専門性を有する人材及び業界・経験を問わない即戦力化のための中途採用の実施

・公正・公平な人事考課制度の構築

・社内研修制度による経営理念の浸透と実務教育の徹底

指標及び目標

当社グループは、従業員が当社の成長を支える重要な存在であるとの認識にたち、多様な人材が仕事と生活の調和を図りながら、最大限の能力を発揮できる職場環境や企業風土の醸成に取り組んでおります。上記の考えのもと、当社では、管理職への登用等に当たっては、年齢、性別や社歴等では区分せず、全ての従業員が、平等に機会が得られるような人事評価制度とキャリアプランを整備し、多様性の確保に向けた人材育成と社内環境整備に努めております。以上のことから、女性・外国人・中途採用者の管理職の登用、中核人材の登用等における多様性の確保における目標や人数については今のところ定めておりません。今後は、実態が方針に基づいていることを多様性確保の観点からも定期的に確認し、従業員の最大限の能力を発揮できる職場環境や企業風土の醸成に努め、事業範囲の拡大や多様化に連動して従業員を育成し、管理職として登用していく方針であります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。ただし、すべてのリスクを網羅したのではなく、現時点では予見出来ない又は重要と見なされていないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。当社グループではこのような経営及び事業リスクを最小化するための様々な対応及び仕組み作りを行っております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

1. 小売事業について

(1) 出店政策について

当社グループは、主に賃借店舗によって眼鏡商品、コンタクトレンズ用品等の小売業を行っております。グループ全体の店舗数は2023年4月30日現在、300店舗となっております。

当社グループの出店方針は、「すべて直営店である」という点にあります。

- ・フランチャイズ展開した場合に比べ、会社の方針、施策等を迅速かつ適切に実施できる。
- ・店舗管理が容易かつ機動的に実施できる。
- ・出退店、改装等が臨機応変に実施できる。

等のメリットがある一方で、出店費用、人件費や付加価値需要層にアイケア商品・サービスを提供するための技術力等人材育成のコスト負担が大きくなるというリスクを負うこととなります。

今後も多様化する顧客ニーズを的確に把握し、業界を取り巻く環境の変化に迅速に対応することを重視し、直営店展開を基本とする方針ですが、出店費用、人件費や人材育成等のコスト負担が大きくなるというデメリットが、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性はあります。

店舗に係る設備投資につきましては、自己資金の範囲内で行うことを基本方針としております。物件ごとに商圈、競合状況、投資効果等を総合的に勘案し、新規出店に加え、既存店活性化策（改装、近隣への移転や店舗面積の縮小等の店舗収益力の強化策）を継続して進めていく方針であります。

上記の出店方針を当面継続する予定であります。物件確保の状況により出店政策上、出店時期や出店予定数の変更等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 敷金及び保証金について

当社グループでは、賃借による出店を基本としております。このため、店舗用物件に契約時に賃貸人に対して敷金及び保証金を差し入れております。敷金及び保証金の残高は、2023年4月30日現在、2,428百万円(総資産に対する割合14.5%)であります。

当該敷金及び保証金は、期間満了等による賃貸借契約解約時に契約に従い返還されることになっております。また、当社グループでは賃貸人に預託している当該敷金及び保証金について、原則として賃貸人が賃料差押・競売になった際の保全として債権保全条項(支払賃料と敷金及び保証金との相殺等)を契約書・保証金に明示しております。しかしながら、賃貸側の経済的破綻等不測事態の発生によりその一部または全額が回収出来なくなる可能性があります。また、契約に定められた期間満了日前に中途解約をした場合は、契約内容に従って契約違約金の支払が必要となる場合があります。

(3) 法的規制等について

コンタクトレンズ販売等に関する規制等

小売事業における販売品目のうち、コンタクトレンズ及び補聴器は、2005年4月1日施行の薬事法(現医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(薬機法))に伴い改正前の「医療器具」から改正後は「高度管理医療機器」に該当することになりました。これに伴い、当該品目の販売については、従前の届出制から、許可制となりました。このため、当社グループでは、薬機法第39条の規定に基づき、店舗ごとに所在地の都道府県知事に対し、厚生労働省令に定める「高度管理医療機器等販売許可申請書」等を提出し、許可を得たうえで販売を行っております。

また、販売を行う店舗においては薬機法第2条の規定に基づき、「高度管理医療機器等営業管理者」の配置が義務付けられております。なお、上記許可の有効期限は6年間となっており、更新時にはその都度申請が必要となります。さらに、同法に定める遵守事項に違反する等、一定の事由に該当した場合、当該許可が取消されることもあります。

さらに、コンタクトレンズを使用するための検眼、処方箋の発行、装用指導等は医業(医療行為)とみなされ、医師法第17条の規定により当該行為は医師でなければ出来ないこととされております。加えて医療法第7条の規定により、

医療の提供と営利事業であるコンタクトレンズの販売店は、分離独立していることが求められております。このため当社グループでは、医師の処方箋に基づきコンタクトレンズを販売する等、自ら医療の提供は行わず、専ら販売行為のみを行っております。

なお、眼鏡販売の際に店舗従業員が行う度数検査が医療行為であるか否かについて、法的に明確な定めはありませんが、眼鏡小売業界では慣行的に「医療行為ではなく、顧客が自分にあった度数のレンズを選ぶためのサポート行為」と位置づけられております。ただし、当社グループでは十分な技術的な裏付けが必要であると認識しており、安全かつ確実な度数検査を実施できる技術者の育成に注力しております。

眼鏡にかかる製造物責任

眼鏡は「フレーム」、「レンズ」という部品を組み合わせることで完成させるため、出来上がった眼鏡は「製造物」とみなされ、製造物責任法（PL法）の適用を受けます。

（４）競合について

眼鏡小売市場は、依然として低価格均一店に伸びがみられるものの、高齢化の進展による老視マーケットの拡大、PCやスマートフォンなどのディスプレイやキーボード等により構成されるVDT（Visual Display Terminals）の高頻度使用による若年層における視力低下、疲れ目やスマホ老眼解消の需要高まりを背景として、老視レンズ、遠近両用レンズ等の累進型レンズへの需要が拡大しており、眼鏡一式市場規模は緩やかな回復傾向にあります。需要層について、低価格均一眼鏡と視環境の改善、いわゆる付加価値を求める需要層に二極化する傾向がみられる一方で、供給面においては、既存量販店、専門店、中小店を中心に価格競争の激化、労働需要の逼迫や経営者の高齢化による事業承継問題等により減少傾向がみられるなど、業界各社にとっては、これらの需要を着実に取り込むためのタイムリーな店舗展開、消費者ニーズを的確に捉えた店舗コンセプト及び商品戦略が、業績拡大のための大きな課題となっております。加えて、業界各社による市場シェア拡大のための出店競争は熾烈さを極めております。

当社グループは、効率的な出店政策及び顧客ニーズにあった店舗展開に加え、親和性が高いメガネチェーン店のロールアップを戦略的に展開していく方針であります。また引き続き顧客への「視覚」「聴覚」における健康をキーワードとした高付加価値商品・サービスの提供を通じて、競合との差別化を図ってまいります。今後の市場動向、競合の進展状況によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

（５）人材の育成について

当社グループは、直営店方式による眼鏡等小売チェーンの全国展開をしており、また顧客に「視覚」「聴覚」における健康をキーワードとした高付加価値商品・サービスを提供するにあたり、店舗従業員の育成は重要な経営課題であります。

このため、当社グループにおいては、本社研修及びセミナー等、研修制度の充実に努めるなど、顧客に高付加価値サービスを提供する人材の育成に注力しております。

しかしながら、出店政策に合わせた人材の確保・育成に遅れが生じる場合、充実した育成がなされなかった場合や顧客に対する高付加価値サービス力の低下等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

（６）特定の取引先の依存度について

主要仕入品目である眼鏡レンズ及びコンタクトレンズに関し、当社グループでは多数の仕入先と取引を行っておりますが、眼鏡レンズの主要仕入先である株式会社ニコン・エシロールからの仕入高は、2023年4月期993百万円（眼鏡レンズ仕入高に占める割合38.5%）となっております。また、同様にコンタクトレンズに関し、ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社からの仕入高は、2023年4月期1,936百万円（コンタクトレンズ仕入高に占める割合26.6%）となっております。

なお、両社とは取引基本契約書を締結し、取引関係は安定的に推移しております。

2. 個人プライバシー情報の管理について

2005年4月1日に個人情報保護法が全面施行されました。これに伴い当社グループでは、個人情報に関する諸規程並びにシステム等の構築を図り、全役職員に安全管理対策の周知徹底、さらに定期的に内部監査を実施するなど、個人情報に関する安全管理対策を構築しております。ただし、万が一にも、個人情報の漏洩や不正利用などの事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

3. 自然災害その他の事故などによる影響について

当社グループの本社、物流センター、店舗所在地において、大地震や台風、大雪等の災害あるいは予期せぬ事故等が発生した場合、本社および店舗、流通網に物理的損害が生じ、営業活動が阻害される可能性があります。また、国内外を問わず、災害、事故、暴動、テロ活動、新型インフルエンザその他当社グループの仕入・流通網に影響する何らかの事故が発生した場合も同様に、営業活動が阻害され、売上高および業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 固定資産の減損会計について

当社グループは、店舗等に係る有形固定資産等多くの固定資産を保有しております。今後、店舗等の収益性の低下や、保有資産の市場価格の著しい下落等により、減損処理が必要となった場合、又は「固定資産の減損に係る会計基準」等の変更がある場合は減損損失が計上され、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また当社グループは、目の健康プラットフォームを通じた同業のロールアップを戦略的に展開することにより事業拡大を図ることを経営戦略として推進しております。この戦略の一環として実施するM&A等においては、将来にわたり安定的な収益力を確保できることを十分に検討し買収しておりますが、将来、計画どおりに収益を確保出来ない場合にはのれんに係る減損損失が発生し、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

5. 業績の変動について

当社グループは、例年3月から4月に売上高が伸びる傾向にありますが、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響を受けることになった2020年4月期以降は、同感染症の陽性者数の増加や政府による緊急事態宣言や各自治体による外出自粛要請等の影響を受けております。当社グループは業績の平準化を図るため、中核の小売事業においてサービス収益やストック収益の拡充を進めておりますが、業績の季節的変動やコロナ禍における外部環境の変化による影響は今後も続くと思っております。

なお、当連結会計年度の第1四半期から第4四半期の業績推移は以下のとおりであります。

(単位：上段・千円 下段・%)

	2023年4月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高 (構成比)	6,714,234 24.9	6,739,868 25.0	6,760,881 25.0	6,786,486 25.1	27,001,471 100.0
売上総利益 (構成比)	4,094,638 25.2	4,136,637 25.5	3,859,136 23.8	4,137,341 25.5	16,227,754 100.0
営業利益又は営業損失() (構成比)	192,670 65.7	138,105 47.1	92,252 31.5	54,571 18.6	293,095 100.0
経常利益又は経常損失() (構成比)	235,816 50.7	318,383 68.5	108,873 23.4	19,438 4.2	464,765 100.0

6. 第三者委員会による調査報告書の受領について

2022年12月下旬に会計監査人の通報窓口にて、当社前代表取締役社長の星崎尚彦氏(以下、「星崎氏」といいます。)による当社企業価値を毀損する行為の疑いに関する情報提供を得たことを受け、監査等委員会による調査を行うとともに、2023年3月7日付にて第三者委員会を設置し調査を進めてまいりました。

同5月31日付にて第三者委員会より調査報告書を受領いたしましたが、第三者委員会が調査対象とした会社(星崎氏の実質的影響力の下に経営されている可能性がある25社)については一部の会社を除き、星崎氏等により、意思決定機関を支配していることが窺われ、連結子会社として取り扱うことが適切であると推測できるものの、星崎氏及び第三者委員会が調査対象とした会社の代理人弁護士より、刑事訴追及び民事訴追の免責、開示資料の使用法の制限や資料開示方法の限定(原本の閲覧のみ、複製不可)などの条件を付され、当社としてはこれら条件を到底受け入れることは出来ず、結果、会計情報等の提供を受けられていないことから、当社の連結の範囲の適切性等及び当社の財務報告に対す

る影響の有無を確定できていない旨が第三者委員会の調査報告書において報告されています。当該報告に基づき、調査委員会が調査対象とした会社については、当連結会計年度にかかる連結財務諸表の連結の範囲に含めるべきか判断する情報及び根拠等が入手できていないことから、第三者委員会が調査対象とした会社について子会社又は関連会社の範囲に含めておりません。また、関連当事者に該当するかを判断する情報及び根拠等も入手できなかったため、関連当事者の範囲に含めておらず、追加の開示は行っておりません。

さらに、第三者委員会が調査対象とした会社のうち一部の会社と当社グループの取引において、賃料増額の不合理性及び定期処理業務料の金額の不透明性を指摘することができると思われる旨、並びに根拠が不明確な請求倍率で請求されている可能性や業務実態が確認できない費用を請求されている可能性がある及び実態にそぐわない請求をされている業務委託費が存在する旨が第三者委員会の調査報告書において報告されています。しかしながら、当該取引が当連結会計年度及びそれ以前の会計期間（会計期間を特定できない）にかかる虚偽表示に該当するかどうかの判断する情報や根拠等、及び影響が及んでいる対象となる会計期間の特定に必要な情報や根拠等が入手できなかったため、当連結会計年度において販売費及び一般管理費に含まれる業務委託費並びに関連する未払金に係る修正を行っておりません。

したがって、以上による影響の有無やその金額が確定できる状況になく、当連結会計年度にかかる連結財務諸表項目及び金額並びに注記に反映するべきか、また、反映する場合における連結財務諸表項目及び金額並びに注記の影響の程度が判明していないため、関連する連結財務諸表項目及び金額並びに注記に重要な虚偽記載が存在する可能性があります。

株主をはじめとした関係者の皆様には、本件調査により多大なるご迷惑、ご心配をおかけいたしますことを、伏してお詫び申し上げます。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 当期の経営成績の概況

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度（2022年5月1日から2023年4月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着きを見せ、個人消費を中心に経済活動が正常化に向いつつあるものの、ウクライナ情勢等の影響から、世界的なエネルギー供給不足を原因とする物価の上昇が少しずつ広がりを見せ、個人消費や消費マインドへの影響が長期化することが懸念されており、依然として先行きは不透明な経営環境にあります。

このような経済情勢のもと、社会における永続的な当社グループの存在意義として“五感の健康寿命を100年に”を掲げ、五感の健康寿命延伸による社会貢献と持続的な成長に向けた取り組みを進めております。中核の小売事業においては、眼鏡・コンタクトを販売するにとどまらず、眼の健康寿命を延ばすために必要なあらゆる解決策（＝商品・サービスやアドバイス）を提供するため、アイケアに注力した商品・サービス展開とその深耕を図るほか、補聴器やリラクゼーションといった五感領域への事業拡大及び深化を図るとともに、他業種との事業提携などを通じて、当社グループの更なる成長機会の創出に注力しております。また、営業時間の短縮を継続するとともに、ご来店予約の推進等、より機動的なお客様サービスの体制整備を強化したほか、超高精緻な検査精度による世界最先端の検査機器の導入を継続・拡大しており、視環境に合わせた付加価値の高いレンズの提案等により、他社サービスとの差別化を追求するとともに、顧客1人ひとりに合わせた付加価値の高いメガネづくりの実現に尽力いたしました。

加えて、外部環境に適応し、安定的かつ継続的な事業活動を行うため、1店舗あたりの収益力増強に資する出退店を計画し、14店舗（うち移転8店舗）の新規出店を行う一方、41店舗を退店（うち移転8店舗）し、2023年4月末時点の店舗数は300店舗（前期比27店舗減）となり、より筋肉質な事業体質への転換を図っております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は27,001百万円（前期比3.6%増）となり、前連結会計年度の売上高を上回る結果となりました。売上総利益率は、主に価格施策や品目別の売上構成比の変化の影響で若干減少いたしました。また、経費面では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて徹底的に抑制した従業員の移動を段階的に緩和し、営業施策の実行度を高め、既存店の活性化に資する取り組み強化を図りつつ、店舗の採算性を鑑みた営業時間短縮の継続による時間外勤務の減少、より効果的かつ効率的な広告や販促を行うため、テレビCM、動画広告、DM、新聞折り込み広告チラシなどの見直しを行った結果、販売費及び一般管理費は15,934百万円（前期比1.1%減）となりました。

この結果、営業利益は293百万円（前期は120百万円の営業損失）となりました。また、営業外収益において雇用調整助成金234百万円、営業外費用において支払利息を86百万円計上したこと等により、経常利益は464百万円（前期比93.0%増）となりました。一方で、特別利益として新株予約権戻入益229百万円、特別損失として減損損失583百万円及び特別調査費用133百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失446百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失1,612百万円）となりました。

なお、当社グループが経営指標（KPI）として重視するEBITDA（注）は1,186百万円（前期比46.1%増）となりました。

（注） EBITDA = 営業利益 + 減価償却費（有形・無形固定資産） + 長期前払費用償却費 + 除去債務償却費用
+ 利息費用 + のれん償却費 + 株式報酬費用

当連結会計年度におけるセグメントごとの業績の状況は次のとおりです。

1. 小売事業

当社グループの中核事業である小売事業につきましては、眼の健康寿命の延伸をテーマに、従来の25倍、0.01ステップでの度数決定を可能とする精密測定機器の導入を進めているほか、視力だけでなく生活環境や眼の調節力も考慮した「トータルアイ検査」や、いつでも最適な状態のメガネに調整する「スーパーフィッティング」、購入後の充実したサポートを提供する「HYPER保証システム」、いつでも特別価格でフレーム、レンズを交換いただける「こども安心プラン」、特別価格でレンズやフレームを何度でも交換できるメガネのサブスクリプションプラン「メガスク」、「メガネと補聴器の出張訪問サービス」、頻繁に使うコンタクトレンズ用品をまとめて定期的にご自宅にお届

ける「コンタクト定期便」等、多様かつ画期的なサービスを提供しております。

また、コロナ禍により外出を控えたい方などに電話でメガネ、コンタクトレンズ、補聴器に関するあらゆる相談に対応する遠隔サービス「お家でコンシェルジュ」、コンパクト検査機器による「リモート視力検査システム」を眼鏡チェーン店として初導入し、完全リモートによる度付きメガネを提供するなど、遠隔接客サービスの強化にも努めております。これら当社グループが提供する高付加価値サービスをより多くの生活者からの認知が得られるよう、テレビCM、動画広告やSNSなど幅広いメディアを活用した複合的な情報発信を含むマーケティング施策の強化とともに、高付加価値サービスを継続的に開発・提供できる体制の構築に取り組んでおります。

店舗については、1店舗あたりの収益力増強に資する店舗の出退店を進め、14店舗の新規出店（うち移転8店舗）、41店舗を退店（うち移転8店舗）し、当連結会計年度末時点の店舗数は300店舗（前期比27店舗減）となりました。また、前連結会計年度に引き続き、店舗営業時間の短縮継続、来店予約の推奨・強化により、店舗人員の機動的な最適配置を志向する等、店舗の採算性を重視した運営により、より筋肉質な事業体質への転換を進めております。

売上高につきましては、前期比で店舗数減となるなか、コンタクト定期便等のストック型サービスの継続的な強化策が奏功し、前期比で増収増益を確保いたしました。

この結果、小売事業における売上高は24,916百万円（前期比3.0%増）、セグメント利益は1,719百万円（前期比18.0%増）となりました。

2. 卸売事業

卸売事業につきましては、世界トップブランドのアイウェアを手掛けるマルコリン社（イタリア）の日本総代理店である株式会社VISIONIZEを中心に市場のアイケア・アイウェアに対する多様なニーズへの対応に取り組んでおります。

損益面につきましては、急激な円安による仕入れ価格の高騰により売上原価は増加したものの、展示会による大型受注及び販売費及び一般管理費の削減により、前期比で増収増益を確保いたしました。

この結果、売上高は1,212百万円（前期比20.0%増）、セグメント利益210百万円（前期比44.2%増）となりました。

3. E C 事業

E C 事業につきましては、当社グループE C サイト「メガネスーパー公式通販サイト」をはじめ、Amazon・楽天・Yahoo!・ロハコ等のモールE C において、お客様の利便性を追求した質の高いサービスの強化を継続的に行うほか、実店舗とE C サイトを包括するデジタルチャネル、店舗とデジタルそれぞれのチャネル特徴を活かしたオムニチャネル戦略を実現するための基盤構築を推進しております。

この結果、E C 事業における売上高は871百万円（前期比1.2%増）、セグメント利益は367百万円（前期比39.4%増）となりました。

財政状態の概況

(資産)

当連結会計年度末の資産につきましては、16,774百万円(前期比348百万円減)となりました。

流動資産は10,492百万円(前期比90百万円増)となりました。流動資産の主な内訳は、現金及び預金が4,199百万円、商品が3,425百万円、売掛金が2,519百万円であります。

固定資産は6,281百万円(前期比438百万円減)となりました。固定資産の主な内訳は、敷金及び保証金が2,428百万円、建物が1,685百万円、のれんが564百万円であります。

(負債)

当連結会計年度末の負債につきましては、12,918百万円(前期比244百万円増)となりました。

流動負債は8,585百万円(前期比707百万円増)となりました。流動負債の主な内訳は、短期借入金2,100百万円、買掛金1,883百万円、契約負債1,803百万円であります。

固定負債は4,332百万円(前期比462百万円減)となりました。固定負債の主な内訳は、長期借入金1,651百万円、退職給付に係る負債1,432百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産につきましては、3,855百万円(前期比592百万円減)となりました。純資産の主な内訳は、資本金184百万円、資本剰余金6,095百万円、利益剰余金3,114百万円あります。

キャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ125百万円増加し、4,167百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、1,464百万円(前期は13百万円の支出)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失53百万円、減価償却費587百万円、のれん償却額130百万円、減損損失583百万円を計上したことにより資金の増加があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、704百万円(前期比700百万円減)となりました。これは、次世代型店舗のリニューアルオープンに伴う有形固定資産の取得により438百万円、基幹システムの開発に伴う無形固定資産の取得により153百万円、新規出店による敷金及び保証金の差し入れにより163百万円、資産除去債務の履行による95百万円支出した一方、敷金及び保証金の回収による189百万円の収入があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、634百万円(前期比67百万円減)となりました。これは主に、短期借入金の純増による収入100百万円、長期借入れによる収入1,872百万円があった一方で、長期借入金の返済による支出2,414百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出198百万円が計上されたことによるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2021年4月期	2022年4月期	2023年4月期
自己資本比率(%)	25.1	20.4	18.4
時価ベースの自己資本比率(%)	72.4	32.9	33.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	2.1	343.4	3.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	31.4	0.19	16.23

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、キャッシュ・フロー計算書の利息支払額を使用しております。

販売及び仕入の実績

a. 販売状況

ア) 商品販売実績

品目別・セグメント別		当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	
		金額(千円)	前期比(%)
品目別	フレーム	3,169,711	98.0
	レンズ	5,424,089	95.9
	コンタクトレンズ	11,584,008	109.4
	コンタクトレンズ備品	120,768	55.8
	その他	4,618,190	102.8
小売事業計		24,916,767	103.0
卸売事業		1,212,763	120.0
E C 事業		871,940	101.2
合計		27,001,471	103.6

(注) 小売事業のその他には、サングラス、眼鏡備品、補聴器、補聴器付属品、健康食品等が含まれております。

イ) 地域別販売実績

地域別	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)				
	売上高 (千円)	構成比 (%)	出店 (店)	退店 (店)	期末 (店)
北海道・東北地域計	1,164,326	4.3	2	3	18
関東地域計	13,763,380	51.0	4	18	139
中部地域計	6,109,241	22.6	3	11	86
近畿地域計	2,100,253	7.8	5	6	30
中国地域計	159,764	0.6	-	1	2
四国地域計	158,942	0.6	-	-	3
九州地域計	1,257,447	4.7	-	2	22
店舗計	24,713,357	91.5	14	41	300
その他売上高	203,409	0.8	-	-	-
小売事業計	24,916,767	92.3	14	41	300
卸売事業	1,212,763	4.5	-	-	-
E C 事業	871,940	3.2	-	-	-
合計	27,001,471	100.0	14	41	300

(注) 小売事業のその他売上高には、本社の売上高が含まれております。

ウ) 単位当たりの売上高

項目	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)		前期比(%)
売上高	(千円)	24,916,767	103.3
売場面積(期中平均)	(㎡)	26,137.19	97.8
1㎡当たり売上高	(千円)	953	105.6
従業員数(期中平均)	(人)	1,163	89.8
1人当たり売上高	(千円)	21,433	114.9

(注) 1 売上高は小売店舗(小売事業)の売上高のみを表示しております。

2 売場面積は稼動月数により算出しております。

3 従業員数は店舗における人員であり、パート社員(1日8時間換算)、準社員及び嘱託社員を含んでおります。

エ) 仕入状況
商品仕入実績

品目別・セグメント別		当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	
		金額(千円)	前期比(%)
品目別	フレーム	699,318	171.7
	レンズ	1,368,038	96.7
	コンタクトレンズ	6,215,832	111.2
	コンタクトレンズ備品	76,199	79.2
	その他	754,459	84.7
小売事業計		9,113,849	108.5
卸売事業		1,203,389	152.4
E C 事業		346,239	82.1
合計		10,663,478	111.0

(注) 1 上記の金額は、仕入価格によっております。

2 小売事業のその他には、サングラス、眼鏡備品、補聴器、補聴器付属品、健康食品等が含まれております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 経理の状況の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に下記の会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断等に影響を及ぼすと考えております。

a. 棚卸資産

当社グループは、棚卸資産の推定される将来需要および市場状況に基づく時価の見積額と原価との差異に相当する陳腐化の見積額について、評価減の計上が必要となる可能性があります。実際の将来需要または市場状況が当社グループ経営陣の見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

b. 固定資産の減損

固定資産については、資産または資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しております。回収可能価額は、資産または資産グループの時価から処分費用見込額を控除した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、固定資産の使用方法を変更した場合もしくは不動産取引相場やその他経営環境が変動した場合には、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

c. のれんの減損

当社グループは、のれんについて、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。また、その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

d. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額を計上しております。将来の課税所得の見通しを含め慎重かつ実現可能性の高い継続的な税務計画を検討しておりますが、繰延税金資産の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合は、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に計上金額を上回る繰延税金資産を今後回収できると判断した場合は、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整により費用が減少します。また税制改正により税率の変更等が生じた場合には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

e. 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。したがって、前提条件または制度に変化や変更が生じた場合には、退職給付費用及び退職給付債務に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 「当連結会計年度の経営成績等」及び「セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況」に関する認識及び分析・検討内容

「(1)当期の経営成績の概況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 3事業等のリスク」に記載のとおり、当該事業リスクが発生した場合、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であり

ます。投資を目的とした資金需要は、設備投資、新規出店及びM & A等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。また、多額な資金需要が発生した場合にはエクイティファイナンス等による調達手段を検討し対応することを基本としております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高4,167百万円、未使用の当座貸越極度限度額及び貸出コミットメント残高3,200百万円であり、十分な流動性を確保しているものと考えております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2) 目標とする経営指標」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、主に賃借店舗によって眼鏡、コンタクトレンズ等の販売を行っており店舗の新設、改装が設備投資の中心となっております。当連結会計年度の設備投資等につきましては、「中期経営計画」に基づく店舗の新設に伴う設備投資が中心となっております。

当連結会計年度の設備投資総額は666百万円であり、セグメント別の設備投資について示しますと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

（小売事業）

当連結会計年度におきましては、6店舗の新規出店及び次世代型店舗8店舗等への店舗改修を行い総額657百万円の投資を実施いたしました。

（卸売事業）

当連結会計年度におきましては、重要な設備投資はありません。

（EC事業）

当連結会計年度におきましては、顧客の利便性や新たな顧客の獲得を目指し、決済システムの改修等を行い、総額8百万円の投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年4月30日現在

事業所	セグメントの名称	土地		建物			構築物	その他	合計金額	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	金額 (千円)	延床面積 (㎡)	売場面積 (㎡)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	
本社 (東京都中央区)		-	-	(656.46)	-	-	-	-	-	272

(注) 面積のうち()内の数値は、賃借面積を表示しております。

(2) 国内子会社

株式会社VHリテールサービス

事業所	セグメントの名称	土地		建物			構築物 金額 (千円)	その他 金額 (千円)	合計金額 金額 (千円)	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	金額 (千円)	延床面積 (㎡)	売場面積 (㎡)	金額 (千円)				
北海道・東北地域計		483.12 (1,719.40)	28,421	(2,050.25)	(1,453.39)	81,114	9,284	11,577	130,397	54 (7)
関東地域計		(29,573.72)	-	[32.53] (15,576.15)	(9,540.84)	525,241	15,175	234,956	775,374	467 (39)
中部地域計		[988.25] (46,447.11)	-	[54.74] (12,940.04)	(8,710.16)	701,305	40,061	178,076	919,442	261 (31)
近畿地域計		(2,286.01)	-	[62.16] (3,959.28)	(2,323.84)	139,840	0	40,759	180,600	82 (7)
中国地域計		(479.33)	-	(293.66)	(227.56)	1,568	-	97	1,665	6 (2)
四国地域計		-	-	(335.24)	(242.13)	0	-	0	0	8 (-)
九州地域計		(6,070.10)	-	[47.26] (2,951.03)	(1,898.25)	17,390	5,878	2,463	25,732	64 (10)
小売事業計		483.12 [988.25] (86,575.67)	28,421	[196.69] (38,105.64)	(24,396.17)	1,466,460	70,398	467,931	2,033,211	942 (96)
E C事業計		-	-	-	-	-	-	-	-	5 (-)
本社等		1,058.54	232,277	36.91	-	37,191	848	14,703	285,020	32 (14)
合計		1,541.66 [988.25] (87,634.21)	260,698	[196.69] (38,142.55)	(24,396.17)	1,503,652	71,247	482,634	2,318,232	979 (110)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
- 2 投下資本の金額は、帳簿価額によるものであります。
- 3 その他の金額は、工具器具備品 124,137千円、リース資産358,497千円、その他0千円であります。
- 4 面積のうち()内の数値は、賃借面積を外書きで表示しており、[]内の数値は賃貸面積を内書きで表示しております。
- 5 各地域別の土地面積は、ビルのテナントとなっている店舗を省いて集計した数値を表示しております。
- 6 各地域別の建物面積は、店舗の延床面積並びに売場面積を集計した数値を表示しております。
- 7 従業員数の()は、外書きで嘱託社員数及びパート社員数を示しております。パート社員数につきましては1日の労働時間を8時間に換算した員数を示しております。
- 8 上記の他、連結会社以外からのリース契約により賃借している主な賃借設備は、次のとおりであります。

設備の内容	セグメント の名称	主なリース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
検眼機器等	小売事業	6	208,320	478,239

株式会社VISIONIZE

事業所	セグメントの名称	土地		建物			構築物	その他	合計金額	従業員数(人)
		面積(m ²)	金額(千円)	延床面積(m ²)	売場面積(m ²)	金額(千円)				
関東地域計		-	-	(101.15)	(77.62)	27,205	-	7,216	34,422	- (-)
小売事業計		-	-	(101.15)	(77.62)	27,205	-	7,216	34,422	- (-)
卸売事業計		-	-	-	-	-	-	1,447	1,447	7 (-)
合計		-	-	(101.15)	(77.62)	27,205	-	8,663	35,869	7 (-)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 投下資本の金額は、帳簿価額によるものであります。
 3 その他の金額は、工具器具備品5,383千円及びリース資産3,280千円であります。
 4 面積のうち()内の数値は、賃借面積を表示しております。
 5 各地域別の土地面積は、ビルのテナントとなっている店舗を省いて集計した数値を表示しております。
 6 各地域別の建物面積は、店舗の延床面積並びに売場面積を集計した数値を表示しております。
 7 従業員数の()は、外書きで嘱託社員数及びパート社員数を示しております。パート社員数につきましては1日の労働時間を8時間に換算した員数を示しております。

株式会社SENSEID

事業所	セグメントの名称	土地		建物			構築物	その他	合計金額	従業員数(人)
		面積(m ²)	金額(千円)	延床面積(m ²)	売場面積(m ²)	金額(千円)				
関東地域計		-	-	(1,669.70)	(836.30)	108,609	166	62,724	171,499	54 (-)
中部地域計		(1,281.60)	-	(533.97)	(304.22)	22,031	2,006	6,404	30,442	7 (1)
小売事業計		(1,281.60)	-	(2,203.67)	(1,140.53)	130,641	2,173	69,128	201,942	61 (1)
合計		(1,281.60)	-	(2,203.67)	(1,140.53)	130,641	2,173	69,128	201,942	61 (1)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 投下資本の金額は、帳簿価額によるものであります。
 3 その他の金額は、工具器具備品 9,418千円、リース資産59,710千円であります。
 4 面積のうち()内の数値は、賃借面積を表示しております。
 5 各地域別の土地面積は、ビルのテナントとなっている店舗を省いて集計した数値を表示しております。
 6 各地域別の建物面積は、店舗の延床面積並びに売場面積を集計した数値を表示しております。
 7 従業員数の()は、外書きで嘱託社員数及びパート社員数を示しております。パート社員数につきましては1日の労働時間を8時間に換算した員数を示しております。
 8 上記の他、連結会社以外からのリース契約により賃借している主な賃借設備は、次のとおりであります。

設備の内容	セグメントの名称	主なリース期間(年)	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
検眼機器等	小売事業	6	11,343	23,372

株式会社VHシェアードサービス

事業所	セグメントの名称	土地		建物			構築物	その他	合計金額	従業員数(人)
		面積(m ²)	金額(千円)	延床面積(m ²)	売場面積(m ²)	金額(千円)				
東京本社		-	-	-	-	23,827	-	428	24,255	58 (26)
合計		-	-	-	-	23,827	-	428	24,255	58 (26)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 投下資本の金額は、帳簿価額によるものであります。
 3 その他の金額は、工具器具備品 428千円であります。
 4 従業員数の()は、外書きで嘱託社員数及びパート社員数を示しております。パート社員数につきましては1日の労働時間を8時間に換算した員数を示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設及び改修（2023年4月30日現在）

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額（千円）		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
			総額	既支払額				
MSCL新橋駅前店 （東京都港区）	小売事業	店舗	12,400	8,400	自己資金及び借入金	2023年 2月	2023年 5月	売上高の増加
MSCL名古屋 ゲートウォーク店 （愛知県名古屋市 中村区）	小売事業	店舗	6,000	3,088	自己資金及び借入金	2023年 3月	2023年 5月	
メガネスーパー 所沢プロペ店 （埼玉県所沢市）	小売事業	店舗	37,000	3,000	自己資金及び借入金	2023年 3月	2024年 2月	

（注）投資予定額には、敷金及び保証金が含まれております。

(2) 重要な設備の売却等（2023年4月30日現在）

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,000,000
計	98,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,931,415	37,931,415	東京証券取引所 スタンダード	単元株式数は100株であります。
計	37,931,415	37,931,415		

(注) 提出日現在の発行数には、2023年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

当社は2019年11月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っており、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」については、株式併合後の株式の数ならびに払込金額に換算して記載しております。

1. 第1回新株予約権

決議年月日	2014年11月17日決議（注）1	
付与対象者の区分及び人数（名）	当社及び当社の子会社の従業員229名	
	事業年度末現在 （2023年4月30日）	提出日の前月末現在 （2023年7月31日）
新株予約権の数（個）	24,750	22,680
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	247,500（注）2	226,800（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり530（注）3	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年11月17日 至 2024年11月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員たる地位を失ったときは、新株予約権を行使することができない。ただし、当社取締役会の決議により当該地位の喪失につき正当な事由があると認められた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。ただし、当社取締役会の決議により認められた場合はこの限りではない。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1. 決議年月日は、株式会社メガネスーパー（現 株式会社VHリテールサービス）における取締役会決議日になります。

2. 本新株予約権は1個につき目的となる株式数は、10株とする。

ただし、新株予約権の交付日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

3. 本新株予約権の交付日後、当社が当社普通株式につき、次の（イ）または（ロ）に掲げる行為を行う場合には、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）により調整する（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。）。

（イ）株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日（基準日を定めないときは、その効力発生日）の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当社の株主総会における一定の事項（ただし、剰余金の額を減少して、資本金又は準備金の額を増加することを含む。）に関する承認決議を条件としている場合、調整後行使価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

(ロ) 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(無償割当ての場合も含む。)(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

6. 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

2. 第2回新株予約権

決議年月日	2015年11月19日決議（注）1	
付与対象者の区分及び人数 （名）	当社取締役 2名	
	事業年度末現在 （2023年4月30日）	提出日の前月末現在 （2023年7月31日）
新株予約権の数（個）	2,200	2,200
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	22,000（注）2	22,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり530（注）3	同左
新株予約権の行使期間	自 2020年12月4日 至 2025年12月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役または従業員たる地位を失ったときは、新株予約権を行使することができない。ただし、当社取締役会の決議により当該地位の喪失につき正当な事由があると認められた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。ただし、当社取締役会の決議により認められた場合はこの限りではない。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1. 決議年月日は、株式会社メガネスーパー（現 株式会社VHリテールサービス）における取締役会決議日になります。

2. 本新株予約権は1個につき目的となる株式数は、10株とする。
ただし、新株予約権の交付日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率
3. 本新株予約権の交付日後、当社が当社普通株式につき、次の（イ）または（ロ）に掲げる行為を行う場合には、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）により調整する（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。）。

（イ）株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日（基準日を定めないときは、その効力発生日）の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当社の株主総会における一定の事項（ただし、剰余金の額を減少して、資本金又は準備金の額を増加することを含む。）に関する承認決議を条件としている場合、調整後行使価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

（ロ）当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（無償割当ての場合も含む。）（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

6. 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

3.第4回新株予約権

決議年月日	2016年12月15日決議（注）1	
付与対象者の区分及び人数 （名）	当社及び当社の子会社の従業員400名	
	事業年度末現在 （2023年4月30日）	提出日の前月末現在 （2023年7月31日）
新株予約権の数（個）	26,250	25,120
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	262,500（注）2	251,200（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり610（注）3	同左
新株予約権の行使期間	自 2019年12月15日 至 2026年12月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員たる地位を失ったときは、新株予約権を行使することができない。ただし、当社取締役会の決議により当該地位の喪失につき正当な事由があると認められた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。ただし、当社取締役会の決議により認められた場合はこの限りではない。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1. 決議年月日は、株式会社メガネスーパー（現 株式会社VHリテールサービス）における取締役会決議日になります。

2. 本新株予約権は1個につき目的となる株式数は、10株とする。

ただし、新株予約権の交付日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

3. 本新株予約権の交付日後、当社が当社普通株式につき、次の（イ）または（ロ）に掲げる行為を行う場合には、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）により調整する（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。）。

（イ）株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日（基準日を定めないときは、その効力発生日）の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当会社の株主総会における一定の事項（ただし、剰余金の額を減少して、資本金又は準備金の額を増加することを含む。）に関する承認決議を条件としている場合、調整後行使価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

（ロ）当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（無償割当ての場合も含む。）（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

6. 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

4.第5回新株予約権

決議年月日	2017年6月28日決議(注)1	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2名	
	事業年度末現在 (2023年4月30日)	提出日の前月末現在 (2023年7月31日)
新株予約権の数(個)	4,000	4,000
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000(注)2	40,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 530(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 2020年12月4日 至 2025年12月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役または従業員たる地位を失ったときは、新株予約権を行使することができない。ただし、当社取締役会の決議により当該地位の喪失につき正当な事由があると認められた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。ただし、当社取締役会の決議により認められた場合はこの限りではない。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 決議年月日は、株式会社メガネスーパー(現 株式会社VHリテールサービス)における取締役会決議日になります。

2. 本新株予約権は1個につき目的となる株式数は、10株とする。

ただし、新株予約権を交付する日(以下「交付日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

3. 本新株予約権の交付日後、当社が当社普通株式につき、次の(イ)または(ロ)に掲げる行為を行う場合には、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)により調整する(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。)

(イ) 株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日(基準日を定めないときは、その効力発生日)の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当社の株主総会における一定の事項(ただし、剰余金の額を減少して、資本金又は準備金の額を増加することを含む。)に関する承認決議を条件としている場合、調整後行使価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

(ロ) 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(無償割当ての場合も含む。)(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

6. 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

5.第6回新株予約権

決議年月日	2019年6月18日決議	
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社子会社の代表取締役1名	
	事業年度末現在 (2023年4月30日)	提出日の前月末現在 (2023年7月31日)
新株予約権の数(個)	10,000	10,000
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000(注)1	100,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり600(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 2022年6月18日 至 2029年6月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員たる地位をいずれも失ったときは、新株予約権を行使することができない。ただし、当社取締役会の決議により当該地位の喪失につき正当な事由があると認められた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。ただし、当社取締役会の決議により認められた場合はこの限りではない。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 本新株予約権は1個につき目的となる株式数は、10株とする。

ただし、新株予約権の交付日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

2. 本新株予約権の交付日後、当社が当社普通株式につき、次の(イ)または(ロ)に掲げる行為を行う場合には、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)により調整する(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。)

(イ) 株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日(基準日を定めないときは、その効力発生日)の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当会社の株主総会における一定の事項(ただし、剰余金の額を減少して、資本金又は準備金の額を増加することを含む。)に関する承認決議を条件としている場合、調整後行使価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

(ロ) 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(無償割当ての場合も含む。)(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

5. 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。**【ライツプランの内容】**

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年6月14日 (注1)	67,033,496	256,340,435		10,000		
2018年6月14日 (注1)	30,318,181	226,022,254		10,000		
2018年5月1日～ 2018年7月1日 (注2)	9,000	226,031,254	397	10,397	397	397
2018年7月2日 (注3)	60,621	226,091,875		10,397		397
2018年7月2日 (注3)	56,603	226,035,272		10,397		397
2018年7月2日～ 2019年4月30日 (注4)	9,000	226,044,272	397	10,795	397	795
2019年7月4日 (注5)	20,338,000	246,382,272	589,802	600,597	589,802	590,597
2019年7月30日 (注6)		246,382,272	589,802	10,795	589,802	795
2019年7月30日 (注7)	1,121	246,381,151		10,795		795
2019年11月1日 (注8)	221,743,036	24,638,115		10,795		795
2019年12月30日 (注9)	522,000	25,160,115	87,957	98,752	87,957	88,752
2020年2月18日 (注10)	12,045,300	37,205,415	2,121,804	2,220,557	1,985,643	2,074,395
2020年2月18日 (注10)		37,205,415	2,121,804	98,752	1,985,643	88,752
2021年1月12日 (注11)	218,000	37,423,415	43,818	142,570	43,818	132,570
2022年5月13日 (注12)	254,000	37,677,415	19,939	162,509	19,939	152,509
2022年9月29日 (注13)	254,000	37,931,415	22,098	184,607	22,098	174,607

- (注) 1. 2018年6月14日にA種劣後株主より普通株式を対価とする取得請求権に基づく請求(以下「普通株式への転換請求」という。)がなされ、普通株式67,033,496株が増加し、A種劣後株式30,318,181株を自己株式として取得し、同日付で消却いたしました。これにより発行済株式総数が、増加及び減少しております。
2. 2018年5月1日から2018年7月1日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が9,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ397千円増加しております。
3. 2018年7月2日にB種劣後株主より普通株式への転換請求がなされ、普通株式60,621株が増加し、B種劣後株式56,603株を自己株式として取得し、同日付で消却いたしました。これにより発行済株式総数が、増加及び減少しております。
4. 2018年7月2日から2019年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が9,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ397千円増加しております。
5. 有償第三者割当
- | | |
|-------|---|
| 発行価格 | 58円 |
| 資本組入額 | 29円 |
| 割当先 | 投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズ 号・
適格機関投資家間転売制限付分除外少数人数投資家向け
AP Cayman Partners , L.P.
Japan Ireland Investment Partners Unlimited Company
フォーティーツー投資組合
HOLTジャパン株式会社 |
6. 2019年7月30日開催の定時株主総会において、2019年7月30日を効力発生日として資本金の額600,597千円のうち589,802千円、資本準備金の額590,597千円のうち589,802千円をその他資本剰余金に振り替えることを決議し、同日付で振替処理をいたしました。

7. 2019年7月30日にPSZ株式会社を吸収合併したことにより、A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の全株式を保有いたしました。そして、2019年7月30日開催の定時株主総会決議に基づき、A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の全株式を消却したことにより、発行済株式総数は1,121株減少しております。
8. 株式併合(10:1)によるものであります。
9. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行によるものであります。
発行価額 337円
資本組入額 168.5円
割当先 当社取締役 2名
10. 2020年2月18日を払込日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が12,045,300株、資本金が2,121,804千円、資本準備金が1,985,643千円増加しております。ただし、同日を効力発生日とする減資により、資本金2,121,804千円、資本準備金1,985,643千円減少しており、資本金及び資本準備金残高は第三者割当増資前から変更ありません。
発行価格 341円
資本組入額 176.1円
割当先 エムスリー株式会社
11. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行によるものであります。
発行価額 402円
資本組入額 201円
割当先 当社取締役 2名
12. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行によるものであります。
発行価額 157円
資本組入額 78.5円
割当先 当社取締役 2名
13. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行によるものであります。
発行価額 174円
資本組入額 87円
割当先 当社取締役 2名

(5) 【所有者別状況】

2023年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	21	122	18	91	22,410	22,664	
所有株式数(単元)		2,938	8,868	131,132	6,961	1,393	222,760	374,052	526,215
所有株式数の割合(%)		0.785	2.370	35.057	1.860	0.372	59.553	100.0	

(注) 自己株式1,307,547株は、「個人その他」に13,075単元、「単元未満株式の状況」に47株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
エムスリー株式会社	東京都港区赤坂1丁目11番44号	12,045	32.88
HOLTジャパン株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目1番8号	603	1.64
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	418	1.14
吉岡 裕之	大阪府茨木市	308	0.84
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	262	0.71
SIX SIS LTD.(常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND(東京都千代田区丸の内2丁目7-1決済事業部)	250	0.68
ビジョナリーHDグループ従業員持株会	東京都中央区日本橋堀留町1丁目9-11	244	0.66
三井 規彰	東京都新宿区	239	0.65
柚木崎 政和	福岡県福岡市中央区	180	0.49
J. P. MORGAN SECURITIES PLC(常任代理人JPモルガン証券株式会社)	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON UK(東京都千代田区丸の内2丁目7番3号)	165	0.45
計		14,717	40.18

- (注) 1.上記のほか、当社所有の自己株式が1,307千株があります。
- 2.上記の発行済株式より除く自己株式には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する195千株は、自己株式数に含まれておりません。
- 3.上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は下記のとおりであります。
- | | |
|---------------|-------|
| 株式会社日本カストディ銀行 | 262千株 |
|---------------|-------|

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			(注) 1
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,307,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,097,700	360,977	(注) 2
単元未満株式	普通株式 526,215		
発行済株式総数	37,931,415		
総株主の議決権		360,977	

(注) 1 「単元未満株式」の普通株式には当社所有の自己株式47株が含まれております。

- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、従業員持株会支援信託ESOP(信託口)が所有する当社株式195,100株(議決権の数1,951個)が含まれております。なお、会計処理上は、当社と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上しております。

【自己株式等】

2023年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビジョナリー ホールディングス	東京都中央区日本橋堀留町 一丁目9番11号	1,307,500		1,307,500	3.44
計		1,307,500		1,307,500	3.44

(注) 上記のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している従業員持株会支援信託ESOP(信託口)が所有する当社普通株式が195,100株あります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2019年12月13日開催の取締役会において、下記のとおり従業員持株会支援信託ESOPの導入を決議いたしました。当社は金融機関に対して債務保証を行います。

1. 本制度導入の目的

本制度は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員に分配することを通じて、従業員の福利厚生の実現を図るとともに、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的としております。

2. 本制度の概要

当社が株式会社ビジョナリーホールディングス持株会(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する従業員に対して金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済いたします。

委託者	当社
受託者	株式会社りそな銀行
受益者	当社持株会の会員のうち受益者適格要件を充足する者
信託設定日	2019年12月25日
信託期間	2019年12月25日～2023年10月31日
議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社の普通株式
取得株式の総額	200百万円
株式の取得方法	2019年12月27日から2020年1月6日
株式の取得方法	取引所市場より取得

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,016,290	1,298
当期間における取得自己株式	3,610	441

- (注) 1 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得1,008,840株、単元未満株式の買取請求7,450株によるものであります。
- 2 当期間における取得自己株式数には、2023年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
- 3 取得自己株式数には、従業員持株会支援ESOP(信託口)が取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	160	29		
保有自己株式数	1,307,547		1,311,157	

- (注) 1 当期間における保有自己株式には2023年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。
- 2 上記には、従業員持株会支援ESOP(信託口)が所有する当社株式195,100株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、2017年11月1日付にて株式移転の方法により株式会社メガネスーパー（現（株）VHリテール株式会社、以下「メガネスーパー社」といいます。）の親会社として設立し、東京証券取引所スタンダード市場への上場を維持継続しておりますが、メガネスーパー社は、長期にわたり業績が低迷し、財務状況が悪化していたことから、2012年1月以降、投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズ 号・適格機関投資家間転売制限付分除外少人数投資家向け、AP Cayman Partners 2, L.P. Japan Ireland Investment Partners Unlimited Company、並びにフォーティーツー投資組合の四株主による事業再生支援のもと、付加価値型サービスモデルへの転換を進めた結果、2016年4月期には2007年4月期以来の黒字転換を果たし、今日に至っております。その間、長きにわたり株主の皆様へ配当を行うことができない状況が続いておりました。

そのような中、当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、2019年6月18日付にて公表しました「株式併合に関するお知らせ」等において、2019年11月1日をもって当社株式10株を1株に併合する株式併合を実施するなど、配当による株主還元の実現に向けた環境整備を進めてまいりました。

2021年4月期に、当社グループとしては、メガネスーパー社が2008年4月期に剰余金の配当を行って以来、当社としては2017年11月に上場以来初の配当を実施いたしました。が、当事業年度は業績等を鑑み、誠に遺憾ながら当期中間及び期末配当金を無配とさせていただきます。

次期以降の利益配分については、現在進める事業領域の拡大により早期の経営安定化を図り、事業年度ごとの経営成績、財政状態を勘案し、内部留保とのバランスを取りながら検討していく方針であり、早期の復配を目指してまいりますが、現時点において実施時期は未定であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

配当の決定機関は、中間配当及び期末配当は取締役会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループの中核である小売事業は、眼鏡・コンタクトを販売するにとどまらず、眼の健康寿命を延ばすために必要なあらゆる解決策（＝商品・サービスやアドバイス）を提供するため、アイケアに注力した商品・サービス展開とその拡充を図ると同時に、補聴器やリラクゼーションといった五感領域への事業拡大及び深化を図り、社会における永続的なビジョナリーホールディングスの存在意義「五感の健康寿命を100年に」というVisionのもと、経営を行っております。

このようなVisionのもと、様々なステークホルダーの皆様のご期待にお応えし、コンプライアンスを重視しながら、迅速かつ効率的、そして果敢な意思決定を行い、中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。その実現に向けコーポレート・ガバナンスの充実も図ってまいります。

当社は、2018年7月24日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンス体制を有効に機能させるため、「経営責任の明確化」、「経営の透明性の向上と監査・監督機能」及び「経営の迅速な意思決定」の確保を重視し、現在の体制を採用しております。

a. 取締役会

当社の取締役会は、監査等委員でない取締役1名（うち社外取締役0名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）で構成され、従来より機動性を高め、経営の基本方針や重要事項の決定及び取締役の業務執行の監督を行っております。取締役会は毎月1回の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確な意思決定を行っております。コンプライアンスの重要性と経営の透明性及び健全性が最も重要な課題であることを認識し、取締役会における議決権を有する監査等委員が経営の意思決定に深く関わることにより、取締役会の監督機能の強化を図ってまいります。社外取締役4名のうち4名（監査等委員を含む）は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れがない独立役員であります。

役職名	氏名
（議長）代表取締役社長	松本 大輔
社外取締役（常勤監査等委員）	千葉 恵介
社外取締役（監査等委員）	原口 純
社外取締役（監査等委員）	加藤 真美
社外取締役（監査等委員）	村崎 直子

b. 監査等委員会

当社の監査等委員会は、4名の監査等委員である取締役で構成され、そのうち4名が社外取締役であります。また、常勤の監査等委員も定め、独立性及び専門的な見地から、ガバナンスの在り方やその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を実施しております。

監査等委員は、株主総会や取締役会に出席するとともに、常勤の監査等委員は経営会議・アクション検討会・連絡会等の重要な会議に出席し、適宜意見を述べることとしております。

役職名	氏名
(委員長・議長)社外取締役(常勤監査等委員)	千葉 恵介
社外取締役(監査等委員)	原口 純
社外取締役(監査等委員)	加藤 真美
社外取締役(監査等委員)	村崎 直子

c. 執行役員制度

当社は執行役員制度(3名の執行役員)を導入しており、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の権限と責任を明確にし、経営の意思決定を迅速に行うとともに、より一層の経営体制の強化と経営の効率化を図っております。

d. 経営会議

経営会議は、取締役、執行役員で構成されております。会議は、代表取締役社長が議長を務め毎月1回開催され、各部門からの状況報告と当社の経営に関する重要案件等について審議を主としており、情報の共有を図っております。

e. アクション検討会・連絡会

アクション検討会・連絡会は、取締役、執行役員及びマネージャーで構成されております。会議は、代表取締役社長が議長を務め隔週で開催され過去2週間の実績を振り返り、今後の2週間、1ヶ月、3ヶ月の戦略を検討し、全員参加型の問題提起・解決を行っております。なお、常勤の監査等委員も出席し必要に応じて意見を述べております。

f. 報酬委員会

当社は、役員報酬の評価・決定に関する手続きの、客観性・透明性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、取締役会の諮問機関として任意の報酬委員会を設置しております。

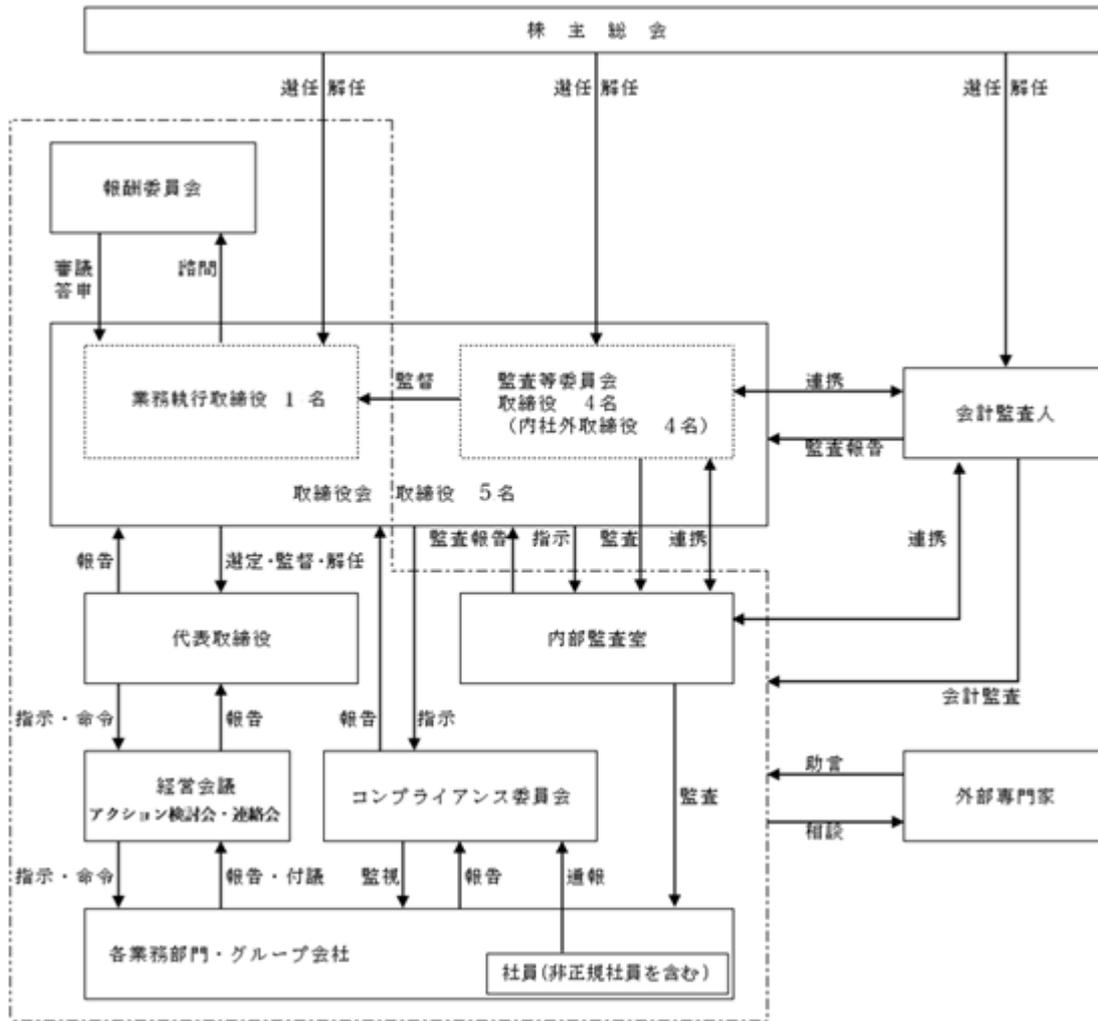
g. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は代表取締役を委員長に、各部門の責任者をメンバーとして構成しております。年1回以上開催するものとしておりますが、当社設立以降開催実績はなく、当期においても開催をしておりません。

なお、同委員会は、リスク管理とコンプライアンスの推進・強化を図るため、リスクあるいはコンプライアンス上の重要な問題を審議し、また、コンプライアンス体制を定着させるため、勉強会等の活動を行うこととしております。

当期においては、主にパワハラ・セクハラを中心としたコンプライアンス研修を通年で実施し、当社グループの役職員延べ149名が研修に参加したほか、研修資料はイントラネットを通じて全社員が閲覧できるようにしております。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の組織図を图示しますと次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制機能の強化並びに牽制機能の充実によるガバナンスの強化を図ることを目的として実施するもので、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）の整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

(1) 取締役、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）は、企業の存続と持続的な成長を確保するためにコンプライアンスの徹底が不可欠であると認識し、特に取締役会の法令遵守はもちろん、従業員に率先して意義の教育及び維持・向上に努める。

取締役や使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、担当取締役をチーフ・コンプライアンス・オフィサーとして、その責任のもと、コンプライアンス基準及びコンプライアンスマニュアルを作成し、コンプライアンスの継続的な教育等を通じて、共有を図るとともに、グループ全体における法令遵守の観点から、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の内部通報制度、その他必要な報告体制を構築する。

コンプライアンス基準に従い、担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、従業員に対し内部通報ガイドライン及び内部通報相談窓口のさらなる周知徹底を図る。

内部監査室を取締役会直属とし、監査等委員会・監査法人・社外取締役との連携・協力のもと定期的に内部監査を実施し、業務の適法・適切な運営と内部管理の徹底を図る。内部監査では、問題点の指摘の他、必要と認められる改善・是正策の提言を行い、指摘・提言事項の改善履行状況について、必要に応じ、フォローアップ監査を実施する。また内部監査室は外部専門家等の支援を受けて適宜機能並びに体制強化を講じる。

法令・定款・社内規程等の違反行為を未然に防止するために内部通報制度を導入し、違反行為が発生した場合

には、取締役会への報告を通じて、外部専門家等と協力しながら、迅速に情報を把握しその対処に努める。かかる報告を行った者につき、秘匿性を確保し、当該報告を理由に不利な取り扱いを受けない旨等を社内規程に明記する。

役職員の法令・定款・社内規程等の違反行為については、懲罰規程を制定し、厳正に処分を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

取締役の職務執行に関する情報は、法令及び社内規程である文書管理規程、情報管理規程に関する規程等に基づき、文書もしくは電子ファイルにより適切に記録、保存、保管する。

取締役がこれらの文書等を必要に応じて随時閲覧できるものとする。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

取締役会は、経営に重大な影響を及ぼすリスク（業務に関するリスク・安全に関するリスク・企業リスク等）を十分認識した上で、リスク管理に関する社内規程の整備その他の対応を行い、平時における損失の事前防止に重点を置いた対策を実行する。また、取締役会は、定期的リスク管理体制の見直しを行う。

不測の事態が発生した場合には、迅速かつ組織的な対応により被害を最小限度に抑えるための体制を整える。

当社が認識するリスクの適切な管理状況について、内部監査規程に基づき内部監査担当が内部監査を実施し、対応が必要なリスク要因について、適時に取締役会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

当社は、社外取締役を複数名選任し、公正・中立な立場より経営上の重要事項について積極的に助言や意見を求め、監視・監督機能の強化と円滑な運営に努める。

迅速で効率性の高い企業経営を実現するために執行役員制度を導入し、一定分野の業務を執行する権限と責任を執行役員に委譲する。

取締役（監査等委員である取締役は除く）と監査等委員である取締役で構成される取締役会を原則毎月1回開催し、十分に審議した上で、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、業務執行取締役及び執行役員以下の職務執行の状況の監督等を行う。

取締役（監査等委員である取締役は除く）、常勤の監査等委員である取締役および執行役員から構成される経営会議を原則毎月1回開催し、業務執行上の重要課題について報告・検討を行う。

取締役、執行役員及び使用人の業務分掌及び職務権限について、グループ各社を含め社内規程で明確にし、その運用状況につき内部監査を実施し、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保する体制について

当社は、定期的にグループ各社が参加する会議体を開催し、主要なグループ各社の経営方針・経営計画の進捗および実績を管理するとともに、重要事項の報告や協議を実施する。

グループ全体における効率的な業務執行を確保するため、グループ各社の自主性を尊重しつつ事業内容・経営状況を把握し、各機能部門の連携による支援等を行う。

当社の取締役または使用人をグループ各社に取締役もしくは監査役として派遣し、重要な職務の執行状況の監督を行う。

グループ全体の業務の適正を確保するため内部監査制度の確保をはかり、内部監査を実施する。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する体制、及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制について

監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置するものとする。

監査等委員会付の使用人は、当社の業務執行にかかる役職を兼務しない。

監査等委員会を補助すべき使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査等委員会の事前の同意を得るものとし、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性と指示の実効性を確保する。

(7) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、並びに子会社の取締役等および使用人または

これらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人、ならびに当社グループの取締役等および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、直ちに当社の監査等委員会に報告する。

監査等委員会は、その判断に基づき、当社グループの取締役および使用人等から、業務の執行状況につき随時直接報告を求めることができる。

前各号の報告を行った者につき、秘匿性を確保し、当該報告を理由に不利な取り扱いを受けない旨等を社内規程に明記する。

- (8) 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項、及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、経営上の重要な項目についての意思決定の過程及び職務執行の状況を把握するとともに、必要な意見を述べる。

監査等委員会は、代表取締役および社外取締役その他の取締役との間で、適宜意見交換会を開催する。

内部監査担当は、監査等委員会との間で内部監査結果及び指摘・提言事項等についての協議及び意見交換を適宜行い、連携して監査にあたる。

監査等委員会および内部監査担当は、会計監査人を交えての情報交換等の連携を図る。

監査等委員会を月1回以上開催し、監査計画を策定し、監査計画に基づく監査の実施状況と経済情報等を共有することで監査の充実を図る。

監査等委員の職務執行により生じる必要な費用又は債務は、速やかにこれを処理する。

- (9) 財務報告の信頼性を確保するための体制について

当社グループは、財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制を構築し、適切な運用を実施するため、財務・会計に係る諸規程を整備するとともに、会計基準、金融商品取引法及びその他関連する法令を遵守するための教育・啓蒙を行うことにより、財務報告に係る内部統制の充実を図る。

内部監査室は、取締役会に対して内部統制の有効性に関する評価結果を報告し、併せて必要と認められる改善・是正策を提言するほか、指摘・提言事項の改善履行状況についても、必要に応じフォローアップ監査を実施する。

- (10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況について

反社会的勢力と一切の関係を持たない。

総務部門を反社会的勢力の対応部署と位置づけ、都道府県暴力追放運動推進センター等外部専門機関との連携、情報の一元管理・蓄積を図る体制を整備する。また、反社会的勢力から接触を受けたときは直ちに警察等のしかるべき機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては外部機関と連携して組織的に対処する。

反社会的勢力の要求に応じない、法令・社会的規範・企業倫理に反した事業活動は行わないことを職制で指導するとともに内部通報制度を整備する。

- ロ. リスク管理体制の整備の状況

上記イ. 3に記載の通りであります。

八. 子会社の業務の適性を確保するための体制整備の状況

当社は、当社子会社等においても、当社と同様のMission・Visionの周知徹底を図り、適正な経営管理を行っております。また、電子媒体の活用、子会社等の業務執行者による当社会議体への参加を通じて経営情報等を共有し、業務に関する適正な指示・要請を効率的に行うシステムを構築しております。また子会社等の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し、承認を得て行っております。当社の内部監査担当は、定期的に当社子会社等の業務監査・コンプライアンス監査等を実施し、その結果を当社代表取締役社長及び監査等委員に報告しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ.自己株式の取得

当社は取締役会の決議により、市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款で定めております。

これは、機動的な資本政策を遂行するためのものであります。

ロ.剰余金の配当

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は、14名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

役員賠償責任保険契約

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険料は全額当社が負担しております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性3名 女性2名 (役員のうち女性の比率40%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役) 執行役員	松 本 大 輔	1974年3月4日生	1997年4月 マッキンゼーアンドカンパニーインクジャ パン 入社 2007年10月 ブーズ・アレン・ハミルトン(株) シニアエグゼクティブ・アドバイザー 2009年10月 ルートエフパートナーズ(株)設立 代表取締 役(現任) 2017年7月 (株)メガネスーパー(現(株)VHリテールサービ ス) 社外取締役 2017年8月 金融庁 金融研究センター特別研究員(委 嘱) 2017年11月 当社設立 社外取締役 2019年7月 (株)きずなホールディングス 社外取締役 (現任) 2023年3月 当社 代表取締役社長(現任) 2023年3月 (株)SENSEAID 代表取締役社長(現任) 2023年3月 (株)VisionWedge 代表取締役社長(現任) 2023年3月 (株)VISIONIZE 代表取締役社長(現任) 2023年3月 (株)VHリテールサービス 代表取締役社長 (現任) 2023年3月 (株)VHシェアードサービス 代表取締役社 長(現任)	(注)2	-
取締役 常勤監査等委員	千 葉 恵 介	1979年9月10日生	2006年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 2006年10月 渥美総合法律事務所 入所(現渥美坂井法 律事務所・外国法共同事業) 2010年1月 三井物産株式会社法務部 出向 2014年9月 弁護士法人ほくと総合事務所 入所 2016年5月 同事務所 パートナー(現任) 2019年12月 株式会社省電舎ホールディングス(現株式 会社SDSホールディングス) 取締役 2019年12月 株式会社省電舎 取締役 2023年5月 いちごオフィスリート投資法人 執行役員 (現任) 2023年7月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	村崎直子	1971年8月18日生	1995年4月 警察庁入庁 2001年8月 外務省アジア大洋局北東アジア課 2003年8月 静岡県警察本部刑事部捜査第二課長 2005年3月 兵庫県警察本部警備部外事課長 2006年7月 警察庁警備局外事情報部外事課 2007年10月 警察庁警備局警備企画課 2008年4月 ペイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド 2010年4月 クロール・インターナショナル・インク日本支社 シニア・ディレクター 2013年1月 同社アソシエイト・マネジング・ディレクター 2015年1月 同社日本支社代表 2016年1月 同社マネーキングディレクター兼日本支社代表 2018年8月 株式会社ノブリア代表取締役社長(現任) 2018年9月 クロール・インターナショナル・インク日本支社 シニア・アドバイザー(現任) 2021年3月 株式会社サンセイランディック社外取締役(現任) 2021年6月 セガサミーホールディングス株式会社社外取締役 2022年3月 株式会社りらく社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 セガサミーホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年7月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)3	-
取締役 監査等委員	加藤真美	1963年5月7日生	1986年4月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 1997年4月 弁護士登録 1998年1月 桜丘法律事務所入所(現任) 2012年4月 第二東京弁護士会副会長 2016年6月 前澤化成工業(株)社外取締役(現任) 2018年7月 当社取締役監査等委員(現任) 2018年7月 (株)メガネスーパー(現(株)VHリテールサービス)監査役 2019年6月 (株)あさくま 社外取締役 2021年6月 (株)タダノ 社外監査役(現任)	(注)3	-
取締役 監査等委員	原口純	1978年2月28日生	2004年12月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2008年3月 原口会計事務所開設(現任) 2008年3月 (株)スパイラル・アンド・カンパニー入社 2011年4月 公認会計士登録 2018年2月 (株)ベスパコンサルティング設立 代表取締役(現任) 2019年6月 (株)オーブントア 監査役(現任) 2020年9月 当社 取締役監査等委員(現任) 2020年9月 (株)メガネスーパー(現(株)VHリテールサービス)監査役	(注)3	-
計					-

- (注) 1. 監査等委員である取締役 千葉恵介氏、村崎直子氏、加藤真美氏及び原口純氏は社外取締役であります。
2. 監査等委員でない取締役の任期は、2023年4月期に係る定時株主総会終結の時から(2023年7月から)2024年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役 加藤真美氏及び原口純氏の任期は、2022年4月期に係る定時株主総会終結の時から(2022年7月から)2024年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。また、監査等委員である取締役 千葉恵介氏及び村崎直子氏の任期は、2023年4月期に係る定時株主総会終結の時から(2023年7月から)2025年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社は、取締役 千葉恵介氏、村崎直子氏、加藤真美氏及び原口純氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

社外役員の状況

a. 社外取締役の員数

当社の社外取締役は4名であり、そのうち4名は監査等委員であります。

b. 社外取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

その他の各社外取締役が現在までに在籍していた会社と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

c. 社外取締役の独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にし、経営の独立性を確保しております。

d. 社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方及びコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

監査等委員である取締役 千葉恵介氏は、弁護士の資格を有し、法律の専門家としての経験と識見を有しており、その専門分野の知識及び経験を生かして独立した立場から、監視、監督機能強化をしていただけるものと判断しております。

監査等委員である取締役 村崎直子氏は、警察庁での経験並びに企業不正対応及びリスクマネジメントに携わってきた経験と見識を有しており、その知識及び経験を生かして独立した立場から、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

監査等委員である取締役 加藤真美氏は、弁護士の資格を有し、法律の専門家としての経験と識見を有しており、その専門分野の知識及び経験を生かして独立した立場から、監視、助言していただけるものと判断しております。

監査等委員である取締役 原口純氏は、公認会計士としての豊富な経験と専門知識を有しているほか、企業経営コンサルティングを通じた経験に基づく豊富な知識・経験を鑑み、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会及び監査等委員会を通して、内部監査及び監査等委員会監査の報告を受けております。内部監査部門は、子会社を含むグループ全体の内部統制システムについてモニタリングを行い、その監査結果を内部監査部門から月一度、監査等委員会に報告するとともに情報交換をしております。

また、会計監査人とは四半期に一度情報交換を行うことで、会計監査との相互連携に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当事業年度末における当社の監査等委員会は、3名の監査等委員である取締役で構成され、そのうち2名が社外取締役であります。監査等委員会が決定した監査計画、監査業務の分担等に基づき、取締役の職務の執行を監査しております。当事業年度は監査等委員会を19回開催いたしました。監査等委員会では取締役及び従業員から重要事項の報告を受けております。また、監査等委員は取締役会のほか重要な会議に出席し、店舗及び各担当部門への往査を行い執行役員及び各担当部門のオフィサー並びに従業員より報告を受け意見交換を行いました。これらの職務の遂行により当社の経営状況を監視するとともに、会計監査人から定期的に監査状況を聴取し会計監査人及び内部監査部門との間で定期的に情報交換等を行うことで、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。加えて内部監査部門及び会計監査人との相互連携を密にすることにより、経営監視機能の充実を図っております。

なお、監査等委員である取締役角田浩一氏は、2010年7月には株式会社メガネスーパー（現株式会社VHリテールサービス）の取締役営業本部副本部長兼店舗戦略グループ部長を務め、2012年8月からは同社のリテールサポートグループジェネラルマネージャーを、2016年8月からは同社の外商グループジェネラルマネージャーを歴任する等、当社事業について相当程度の知見を有しており、常勤監査等委員として経営監視・監督機能を十分に発揮しました。監査等委員である取締役加藤真美氏は、弁護士の資格を有し、法律の専門家としての経験と識見から発言を行うなど、取締役会による経営に対する実効性の高い経営監視・監督機能を十分に発揮しました。監査等委員である取締役原口純氏は、公認会計士の資格を有し、財務・会計・税務の専門家としての経験と識見から発言を行うなど、取締役会による経営に対する実効性の高い経営監視・監督機能を十分に発揮しました。

当社は監査等委員会を毎月開催しているほか、必要に応じて随時開催しており、当事業年度における個々の監査等委員の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
角田 浩一	19	19
加藤 真美	19	19
原口 純	19	19

主に、監査の方針及び監査計画、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等の検討を行うとともに、内部監査部門からの報告聴取、常勤監査役から社外監査役への重要な事項の報告及び検討等を行いました。

内部監査の状況

当社の内部監査室は、取締役会直属とし監査等委員会・監査法人・社外取締役との連携・協力のもと定期的に内部監査を実施し、業務の適法・適切な運営と内部管理の徹底を図っております。内部監査室では、問題点の指摘の他、必要と認められる改善・是正策の提言を行い、指摘・提言事項の改善履行状況について、必要に応じ、フォローアップ監査を実施しております。また、内部監査室は必要に応じて外部専門家からアドバイス及び指導を受けております。

なお、監査等委員、内部監査室及び会計監査人は、それぞれの監査を踏まえて四半期ごとに情報交換を行う等、必要に応じて都度情報を共有し、三者間で連携を図ることにより三様監査の実効性を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

P w C あらた有限責任監査法人

b. 監査継続期間

2021年以降

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 鈴木 正人

業務執行社員 光廣 成史

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他32名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会にて、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性等を勘案し、再任もしくは不再任の検討を毎年実施いたします。会計監査人の不再任に関する株主総会の議案の内容を決定した場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、株主総会にてその議案について必要な説明をいたします。

なお第6期連結会計年度においては監査等委員会が評価を実施し、評価の結果問題ないと判断し再任いたしました。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、予め監査等委員会が定めた「会計監査人评价基準」に従い、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性等を評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第4期（連結・個別） R S M清和監査法人

第5期（連結・個別） P w C あらた有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 P w C あらた有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称 R S M清和監査法人

(2) 異動の年月日

2021年7月29日（第4回定時株主総会）

(3) 退任する公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2019年7月30日

(4) 退任する公認会計士等が直近2年間に作成した監査報告書等または内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定または当該異動に至った理由および経緯

当社の会計監査人であるR S M清和監査法人は、2021年7月29日開催の第4期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。現在の会計監査人については会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりますが、一方で当社は、当社の主要株主であるエムスリー株式会社の持分法適用会社であることを踏まえ、会計監査人を統一することで、一元的な連結監査体制の確保、並びに当社の監査効率化や内部管理体制のより一層の強化に資するものと考え、当社の会計監査人についてもP W C あらた有限責任監査法人における監査体制等を含め検討を重ねた結果、決定したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

当社監査等委員会である取締役3名(うち2名は社外)全員から、監査等委員会の意見として特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	123,000		198,525	
連結子会社				
計	123,000		198,525	

b. 非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

d. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

予定監査執務日数を基に、監査法人と協議の上、決定しています。

f. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、監査報酬見積の算出根拠・算定内容についてその適切性・妥当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査等委員である取締役の報酬については以下のとおり、株主総会の決議により、取締役全員及び監査等委員全員のそれぞれの報酬総額の限度額を決定しております。なお、定款上の取締役員数は14名以内、監査等委員である取締役員数は4名以内であります。

- ・取締役報酬額

年額520百万円（2018年7月24日定時株主総会決議）

- ・取締役譲渡制限付株式報酬額（社外取締役、監査等委員である取締役は除く）

年額500百万円(2018年7月24日定時株主総会決議)

- ・監査等委員である取締役

年額50百万円(2018年7月24日定時株主総会決議)

取締役の報酬は、固定報酬としての金銭による基本報酬、個別に付与される業績連動報酬及び非金銭報酬（特定譲渡制限付株式等）により構成しており、基本的な考え方は以下のとおりです。なお、社外取締役の報酬については、その職務に鑑み、独立性・客観性を保つ観点から、固定報酬のみを支払うこととしております。

イ. 監査等委員でない取締役の固定報酬は、株主総会において決議された報酬等の総額の限度内で、各取締役の職務成果や当社グループへの貢献等を勘案して、取締役会にて承認の上、決定するものとしております。業績連動報酬は、業績及び会社貢献を勘案して、取締役会にて承認の上、決定するものとしております。また、非金銭報酬は、当社グループの長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるとともに、優秀な人材の確保等を目的として、当社グループへの貢献の期待値等を勘案の上、株主総会において決議された報酬等の総額の限度内で、取締役会により決定するものとしております。

ロ. 監査等委員である取締役の固定報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議によって決定するものとしております。

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長 松本大輔が、任意の報酬委員会（構成員の過半数を社外取締役が占める）に承認されたルールに則って、取締役（監査等委員を除く）の個人別の基本報酬金額を決定しております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているためであります。

取締役の報酬額のうち譲渡制限付株式報酬につきましては、対象取締役に対して、原則として毎事業年度、当社の普通株式を付与するための金銭報酬債権の額を年額500百万円以内とし、本株式報酬の具体的な支給時期及び支給額については、取締役会にて決定いたします。

（ア）本制度の導入目的

本制度の導入目的は、当社の社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役（以下、「対象取締役」といいます。）を対象に、対象取締役が当社の持続的な企業価値増大への貢献意欲を従来以上に高め、対象取締役と株主の皆様との価値共有を進めることを目的としております。

（イ）本制度の概要

対象取締役に対して、原則として毎事業年度、当社の普通株式を譲渡制限付株式付与（上限 年550,000株以内）することとし、本株式報酬の具体的な支給時期及び支給額については、取締役会にて決定いたします。

a. 譲渡制限期間

割当株式の交付日から3年以上の取締役会があらかじめ定める期間とし、当該期間中、対象取締役は当該株式を譲渡、担保の設定その他の処分をしてはならない。

b. 譲渡制限の解除等

対象取締役が、割当株式の交付を受けることとなる日の属する事業年度経過後3か月が経過した日以降に、当社又は当社グループ会社の取締役（社外取締役を除く。）、監査役、執行役員、顧問、又は使用人その他これに準ずる地位のいずれの地位からも任期満了又は定年その他正当な事由（ただし、死亡による場合を除く。）により退任又は退職もしくは取締役会と諮りながら後継体制を確立した上での任期満了により退任した場合には、当該退任又は退職の時点まで譲渡制限期間中継続して上記のいずれかの地位にあったことを条件として、退任又は退職の時点（ただし死亡により退任又は退職した場合には、対象取締役等の死亡後取締役会が別途決定した時点（譲渡制限期間中かつ本割当株式の交付を受けることとなる日の属する事業年度経過後3か月が経過した日以降であることを要する。）をもって、譲渡制限を解除いたします。

c. 地位喪失時の取扱い

当社は、譲渡制限期間満了時点、又は上記（b）で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当社は当然に無償で取得いたします。また、譲渡制限が解除されない期間において、対象取締役が正当な理由によらず当社の取締役から退任した場合には、当社は、譲渡制限が解除されない本割当株式を当該退任の時点で当然に無償で取得いたします。

d. 本株式に係る取締役会決議等

本株式報酬の具体的な支給時期及び支給額については、取締役会で決定いたします。なお、1株当たりの払込金額は、取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値といたします。

監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員会における協議により具体的な支給額を決定しております。

役員の報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数(名)
		固定報酬	ストック・ オプション	賞与	譲渡制限付株 式報酬費用	
取締役(監査等委員及び社 外取締役を除く)	201,972	116,527	-	2,345	83,101	6
監査等委員(社外取締役を 除く)	12,327	11,480	-	847	-	1
社外役員	23,500	23,500	-	-	-	4

(注) 基本報酬には、当社役員に対して当社が支払った役員報酬の合計を記載しております。
無報酬の役員1名は員数に含めておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬の総額が1億円以上の者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 第三者委員会の調査報告書の受領について

2022年12月下旬に会計監査人の通報窓口にて匿名の通報（以下「本件通報」といいます。）がなされました。その通報には、当社グループの業務委託先2社の代表取締役が、当社の前代表取締役社長星崎尚彦氏（以下、「星崎氏」といいます。）と懇意な関係にあり、当該2社は実質的に当社の関連当事者に該当するほか、当該2社に対して不当な利益供与（具体的な指摘はなし。）がされている可能性がある旨、星崎氏が不正な経費精算により会社経費の私的流用を行っている可能性が高い旨、及び当社グループにおいては星崎氏に権力が集中しており、星崎氏らにより不正行為等の隠ぺいが行われる可能性が高い旨が言及されていました。

本件通報を受けた会計監査人から依頼を受けた当社社外取締役等が協議し、2023年1月10日開催の監査等委員会において、監査等委員会として調査を開始する旨、調査は上記の外部専門家に委託する旨、及び社外の監査等委員2名を選定監査等委員とする旨を決議し、調査を実施しました（以下「事前調査委員会」といいます）。事前調査委員会による調査において判明した問題点は以下のとおりです。

当社の連結範囲の適切性等が当社の財務報告に与える影響の有無を確定するために以下の検証が必要である。

- 1 第三者委員会が調査対象とした会社（星崎氏の実質的影響力の下に経営されている可能性がある25社）の中には、当社グループに対する依存度が高く、星崎氏の実質的な支配下にあり、会計上は当社の連結子会社としなければならない会社が含まれている可能性がある。
- 2 当社グループと第三者委員会が調査対象とした会社との間の取引について、関連当事者取引としての開示を要しないか、第三者委員会が調査対象とした会社に属する会社の実質的な支配関係等を含めて検討する必要がある。
- 3 これらの当社の連結の範囲に疑義が生じている以上、第三者委員会が調査対象とした会社の会計情報や取引の合理性や実在性等を確認しない限り、当社として連結範囲の対象となる子会社の判定ができない。

当社は、第三者委員会が調査対象とした会社と当社グループとの取引が関連当事者取引に該当するか、及び第三者委員会が調査対象とした会社に属する20社以上の会社が当社の連結子会社に該当するかの調査が必要であると認識し、対外的な公表がなされない段階においては、事前調査委員会がヒアリングを実施できなかった相手に対してヒアリングを実施していくことなど踏まえ、当社は、事前調査にて判明した本件事案に関する事実関係の更なる調査・類似事象の有無の調査・連結財務諸表等への影響の有無の確認・原因分析、再発防止策の提言・その他調査委員会が必要と認めた事項を調査の目的として、2023年3月7日付にて第三者委員会を設置いたしました。

当社は、同5月31日に第三者委員会の調査報告書を受領しました。当該調査報告書が、星崎氏により当社のガバナンス体制が弱体化されたことに起因して発生したことを言及していることも踏まえ、当社は当連結会計年度にかかる連結財務諸表に及ぼす影響を以下のとおり評価しています。

(1) 連結の範囲等の検討状況

第三者委員会が調査対象とした会社については一部の会社を除き、星崎氏等により、意思決定機関を支配していることが窺われ、連結子会社として取り扱うことが適切であると推測できるものの、星崎氏及び第三者委員会が調査対象とした会社の代理人弁護士より、刑事訴追及び民事訴追の免責、開示資料の使用法の制限や資料開示方法の限定（原本の閲覧のみ、複製不可）などの条件を付され、当社としてはこれら条件を到底受け入れることは出来ず、結果、会計情報等の提供を受けられていないことから、当社の連結範囲の適切性等及び当社の財務報告に対する影響の有無を確定できていない旨が第三者委員会の調査報告書において報告されています。当該報告に基づき、第三者委員会が調査対象とした会社については、当連結会計年度及びそれ以前の会計期間（会計期間を特定できない）の連結の範囲に含めるべきかを判断する情報及び根拠等が入手できなかったため、子会社又は関連会社の範囲に含めていません。また、関連当事者に該当するかを判断する情報及び根拠等も入手できなかったため、関連当事者の範囲に含めておらず、追加の開示は行っておりません。なお、星崎氏が2023年3月7日に当社の代表取締役社長を辞任したことを踏まえ、星崎氏等により意思決定機関を支配していることが窺われ、連結子会社として取り扱うことが適切であると推測された会社については、当連結会計年度末以降、当社の子会社又は関連会社には該当せず、関連当事者の範囲に含まれないと判断しております。

(2) 第三者委員会が調査対象とする会社のうち一部の会社に対する業務委託費

第三者委員会が調査対象とした会社のうち一部の会社と当社グループの取引において、賃料増額の不合理性及び定期処理業務料の金額の不透明性を指摘することができると思われる旨、並びに根拠が不明確な請求倍率で請求されている可能性や業務実態が確認できない費用を請求されている可能性がある及び実態にそぐわない請求をされている業務委託費が存在する旨が第三者委員会の調査報告書において報告されています。しかしながら、当該取引が当連結会計年度及びそれ以前の会計期間（会計期間を特定できない）にかかる虚偽表示に該当するかどうかを判断、及び影響が及んでいる対象となる会計期間の特定に必要な情報や根拠等が入手できなかったため、当連結会計年度において販売費及び一般管理費に含まれる業務委託費並びに関連する未払金に係る修正を行っておりません。

したがって、以上の影響の有無やその金額が確定できる状況になく、当連結会計年度にかかる連結財務諸表項目及び金額並びに注記に反映すべきか、また、反映する場合における連結財務諸表項目及び金額並びに注記の影響の程度が判明していないため、関連する連結財務諸表項目及び金額並びに注記に重要な虚偽記載が存在する可能性があります。

なお、第三者委員会が調査対象とした会社のうち、当社グループと直接取引がある会社との間における当連結会計年度の取引額は1,148,553千円（売上高6,556千円、販売費及び一般管理費1,140,646千円、その他営業外収益1,351千円）です。当該取引額は、第三者委員会の調査報告書において、意思決定機関を支配している事実は認められなかったとされた会社との取引額は含めておりません。

2. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

3. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年5月1日から2023年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年5月1日から2023年4月30日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

4. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、セミナー等への参加並びに会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,073,528	4,199,363
売掛金	¹ 2,236,940	¹ 2,519,469
商品	3,370,511	3,425,415
貯蔵品	84,863	11,778
前払費用	351,633	293,775
未収入金	211,557	16,469
その他	72,933	96,563
貸倒引当金	-	70,321
流動資産合計	10,401,968	10,492,514
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 4,182,046	² 3,885,858
減価償却累計額	2,225,784	2,200,531
建物(純額)	1,956,261	1,685,326
工具、器具及び備品	1,520,873	1,314,155
減価償却累計額	1,342,671	1,174,788
工具、器具及び備品(純額)	178,202	139,366
土地	² 260,698	² 260,698
リース資産	532,650	902,192
減価償却累計額	225,877	480,704
リース資産(純額)	306,773	421,488
建設仮勘定	7,066	-
その他	² 443,928	² 409,294
減価償却累計額	349,816	335,873
その他(純額)	94,112	73,420
有形固定資産合計	2,803,114	2,580,301
無形固定資産		
のれん	694,472	564,258
ソフトウェア	97,872	345,470
ソフトウェア仮勘定	218,002	6,107
その他	48,682	46,644
無形固定資産合計	1,059,029	962,480
投資その他の資産		
繰延税金資産	219,796	161,805
敷金及び保証金	2,496,003	2,428,496
その他	² 230,550	² 237,849
貸倒引当金	88,111	89,171
投資その他の資産合計	2,858,238	2,738,979
固定資産合計	6,720,381	6,281,761
資産合計	17,122,349	16,774,276

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,565,972	1,883,718
短期借入金	2・4・5 2,000,000	2・4・5 2,100,000
1年内返済予定の長期借入金	2・4・5 532,217	2・4・5 603,513
リース債務	116,526	209,283
未払法人税等	166,095	193,086
契約負債	1,931,508	1,803,751
賞与引当金	-	338,436
製品保証引当金	30,988	32,729
資産除去債務	18,340	-
未払金	1,111,894	1,102,701
その他	404,719	318,490
流動負債合計	7,878,262	8,585,711
固定負債		
長期借入金	2・4・5 2,265,861	2・4・5 1,651,705
リース債務	352,172	468,952
繰延税金負債	43,683	-
退職給付に係る負債	1,415,492	1,432,545
資産除去債務	474,479	523,834
その他	244,113	255,901
固定負債合計	4,795,803	4,332,938
負債合計	12,674,066	12,918,650
純資産の部		
株主資本		
資本金	142,570	184,607
資本剰余金	6,053,321	6,095,320
利益剰余金	2,667,748	3,114,127
自己株式	257,106	224,702
株主資本合計	3,271,037	2,941,098
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	228,675	143,779
その他の包括利益累計額合計	228,675	143,779
新株予約権	474,893	247,123
非支配株主持分	473,677	523,625
純資産合計	4,448,283	3,855,625
負債純資産合計	17,122,349	16,774,276

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月 30日)
売上高	1 26,068,738	1 27,001,471
売上原価	2 10,076,115	2 10,773,716
売上総利益	15,992,622	16,227,754
販売費及び一般管理費	3 16,112,951	3 15,934,659
営業利益又は営業損失()	120,328	293,095
営業外収益		
受取利息	427	814
受取保険金	-	43,692
受取立退料	-	51,260
雇用調整助成金	378,498	234,459
集中加工室管理収入	12,510	13,205
その他	99,001	47,013
営業外収益合計	490,438	390,447
営業外費用		
支払利息	88,345	86,087
支払手数料	33,571	62,869
株式報酬費用消滅損	-	61,936
その他	7,380	7,883
営業外費用合計	129,297	218,777
経常利益	240,812	464,765
特別利益		
新株予約権戻入益	4 8,802	4 229,176
その他	999	-
特別利益合計	9,802	229,176
特別損失		
子会社における送金詐欺損失	95,267	-
固定資産除却損	5 9,636	5 9,744
店舗閉鎖損失	6 9,400	6 19,982
減損損失	7 1,176,773	7 583,311
特別調査費用	-	8 133,281
その他	-	1,090
特別損失合計	1,291,078	747,409
税金等調整前当期純損失()	1,040,463	53,467
法人税、住民税及び事業税	226,366	283,742
法人税等調整額	287,986	59,221
法人税等合計	514,352	342,964
当期純損失()	1,554,815	396,431
非支配株主に帰属する当期純利益	57,646	49,947
親会社株主に帰属する当期純損失()	1,612,462	446,379

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日)
当期純損失()	1,554,815	396,431
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,505	-
退職給付に係る調整額	121,565	84,896
その他の包括利益合計	1 117,059	1 84,896
包括利益	1,437,756	481,328
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,495,403	531,275
非支配株主に係る包括利益	57,646	49,947

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	142,570	6,053,440	1,018,145	295,745	4,882,120
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			37,140		37,140
親会社株主に帰属する当期純損失()			1,612,462		1,612,462
自己株式の取得				2,502	2,502
自己株式の処分		119		41,141	41,021
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	119	1,649,602	38,638	1,611,083
当期末残高	142,570	6,053,321	2,667,748	257,106	3,271,037

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	4,505	107,110	111,616	475,255	416,030	5,885,023
当期変動額						
新株の発行						-
剰余金の配当						37,140
親会社株主に帰属する当期純損失()						1,612,462
自己株式の取得						2,502
自己株式の処分						41,021
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,505	121,565	117,059	362	57,646	174,343
当期変動額合計	4,505	121,565	117,059	362	57,646	1,436,740
当期末残高	-	228,675	228,675	474,893	473,677	4,448,283

当連結会計年度(自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	142,570	6,053,321	2,667,748	257,106	3,271,037
当期変動額					
新株の発行	42,037	42,037			84,074
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純損失()			446,379		446,379
自己株式の取得				1,298	1,298
自己株式の処分		38		33,702	33,664
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	42,037	41,998	446,379	32,404	329,939
当期末残高	184,607	6,095,320	3,114,127	224,702	2,941,098

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	-	228,675	228,675	474,893	473,677	4,448,283
当期変動額						
新株の発行						84,074
剰余金の配当						-
親会社株主に帰属する当期純損失()						446,379
自己株式の取得						1,298
自己株式の処分						33,664
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	84,896	84,896	227,769	49,947	262,718
当期変動額合計	-	84,896	84,896	227,769	49,947	592,658
当期末残高	-	143,779	143,779	247,123	523,625	3,855,625

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	1,040,463	53,467
減価償却費	531,826	587,466
のれん償却額	257,496	130,213
減損損失	1,176,773	583,311
雇用調整助成金	378,498	234,459
特別調査費用	-	133,281
長期前払費用償却額	26,293	18,942
株式報酬費用	96,286	84,507
株式報酬費用消滅損	-	61,936
新株予約権戻入益	8,802	229,176
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	290,694	17,052
退職給付に係る調整累計額の増減額(は減少)	121,565	129,811
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	71,381
受取利息	427	814
受取保険金	-	43,692
受取配当金	481	0
支払利息	88,345	86,087
固定資産除却損	9,636	9,744
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	13,899	-
賞与引当金の増減額(は減少)	214,400	338,436
製品保証引当金の増減額(は減少)	2,104	1,741
売上債権の増減額(は増加)	773,935	282,529
棚卸資産の増減額(は増加)	499,399	18,181
仕入債務の増減額(は減少)	286,079	317,745
その他流動資産の増減額(は増加)	67,922	1,923
その他流動負債の増減額(は減少)	62,604	24,161
その他	196,463	82,755
小計	136,227	1,591,071

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月 30日)
利息及び配当金の受取額	907	815
利息の支払額	72,713	90,207
保険金の受取額	-	35,205
法人税等の支払額	237,190	256,751
法人税等の還付額	-	41,197
雇用調整助成金収入	431,252	236,214
特別調査費用の支払額	-	93,316
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,972	1,464,228
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	961,536	438,141
無形固定資産の取得による支出	161,703	153,651
敷金及び保証金の差入による支出	230,698	163,675
敷金及び保証金の回収による収入	50,680	189,017
長期前払費用の取得による支出	33,996	32,035
投資有価証券の取得による支出	120	-
投資有価証券の売却による収入	11,649	-
資産除去債務の履行による支出	78,394	95,592
その他	535	10,038
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,404,656	704,118
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	100,000	100,000
長期借入れによる収入	-	1,872,000
長期借入金の返済による支出	458,667	2,414,860
ファイナンス・リース債務の返済による支出	102,142	198,453
自己株式の取得による支出	24,133	1,298
配当金の支払額	36,612	35
自己株式の売却による収入	19,819	8,252
財務活動によるキャッシュ・フロー	701,736	634,395
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,120,365	125,714
現金及び現金同等物の期首残高	6,162,075	4,041,710
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,041,710	1 4,167,424

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

株式会社VHリテールサービス

株式会社VisionWedge

株式会社VISIONIZE

株式会社SENSEAID

株式会社VHシェアードサービス

当社の連結子会社でありました株式会社Enhanlaboは、2022年4月30日付で解散し、2022年9月に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

また、当社の連結子会社でありました株式会社メガネハウスは、2022年5月1日付で、当社の連結子会社である株式会社VHリテールサービスを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品

総平均法

貯蔵品

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法としております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～47年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度末までに支給額が確定していない従業員賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービス及び無償修理費の支出に備えるため、過去の実績に基づいて必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業内容はメガネ、コンタクト及び補聴器等の小売事業、卸売事業及びEC事業であり、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

また、商品の販売時に、品質保証型の製品保証に加えて、有償にて期間の定めのある保証サービスを提供する場合には、当該保証サービスを別個の履行義務として識別しております。当社グループは保証期間において保証サービスを顧客に提供し続けていることから、当該履行義務は保証期間の経過に伴い充足されるため、保証期間にわたり均等に収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、小売事業の店舗販売以外のメガネ、コンタクト及び補聴器の販売や卸売事業及びEC事業において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、商品の引渡し前、もしくは商品の引渡し時に受領するか、履行義務の充足後、遅滞なく受領しており、重要な金融要素はありません。また、重要な対価の変動性、重要な変動対価の見積り等もありません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、その見積期間に応じて均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

譲渡制限付株式報酬の会計処理方法

当社グループの譲渡制限付株式報酬制度に基づき、いわゆる現物出資構成により取締役の一部に支給した報酬等について対象勤務期間にわたる定額法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的な金額を算出しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

(1) 店舗及び共用資産の固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)	
	連結貸借対照表価額 ()	連結貸借対照表価額 ()	株式会社VHリテール サービス分
有形固定資産	2,803,114千円	2,580,301千円	(内、2,318,232千円)
投資その他の資産 (長期前払費用)	57,125千円	31,934千円	(内、17,871千円)
減損損失	878,366千円	556,898千円	(内、553,145千円)

減損損失計上後の期末帳簿価額を記載しております。これには店舗固定資産及び共用資産等を含んでおります。

地域別の減損損失の金額については、「(連結損益計算書関係) 7 減損損失」に記載しております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損の兆候判定を行うに際し、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各店舗の営業損益が継続してマイナスとなった場合、あるいは閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候があるものとしております。当社グループの店舗固定資産の減損損失の測定にあたっては、減損の兆候が把握された各店舗の割引後将来キャッシュ・フローを用いております。将来キャッシュ・フ

ローは今後の経営環境と事業計画等により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものであります。ここで、固定資産の減損損失の認識に用いられた重要な仮定には以下の事項が含まれております。

- ・各店舗の営業継続及び閉鎖予定
- ・各店舗の将来収益予測及び将来共通費予測
- ・各店舗の将来キャッシュ・フロー予測

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(2) のれんの減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
	連結貸借対照表価額()	連結貸借対照表価額()
のれん	694,472千円	564,258千円
減損損失	187,938千円	-

減損損失計上後の期末帳簿価額を記載しております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開及び当社グループでのシナジー効果によって期待される将来の超過収益力として連結貸借対照表に計上しており、その効果の及ぶ期間にわたって定額法により定期的に償却しております。

のれんの回収可能性については被取得企業の業績や事業計画をもとに検討しており、将来において当初想定した収益等が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合は当該連結会計年度において連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

のれんの減損の兆候の識別、減損損失の認識の判定及び測定は、のれんが帰属する事業に関連する資産グループにのれんを加えた、より大きな単位で行います。のれんを含む資産グループが、以下のいずれかに該当する場合には、減損の兆候を識別します。

- ・営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっている場合、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合
- ・事業価値を著しく低下させる変化が生じたか、又は、生じる見込みである場合
- ・営む事業に関連して経営環境が著しく悪化したか、又は、悪化する見込みである場合
- ・その他、のれんを含む資産グループに減損が生じている可能性を示す事象が発生していると考えられる場合

減損の兆候があると識別されたのれんについて、のれんが帰属する事業に関連する資産グループの減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額と、のれんを含むより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、後者が前者を上回る場合には、減損損失は認識されません。前者が後者を上回る場合には、減損損失を認識します。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年4月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他(純額)」に含めて表示しておりました「リース資産(純額)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他(純額)」に表示していた400,885千円は、「リース資産(純額)」306,773千円、「その他(純額)」94,112千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取配当金」は、金額的重要性が減少したため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取配当金」481千円、「その他」98,519千円は、「その他」99,001千円として組み替えております。

(追加情報)

(第三者委員会の調査報告書の受領)

当社は、「第5 経理の状況、1. 第三者委員会の調査報告書の受領について」に記載の事案について、2023年5月31日に第三者委員会の調査報告書を受領しました。当該調査報告書が、星崎氏により当社のガバナンス体制が弱体化されたことに起因して発生したことを言及していることも踏まえ、当社は当連結会計年度にかかる連結財務諸表に及ぼす影響を以下のとおり評価しています。

(1) 連結の範囲等の検討状況

第三者委員会が調査対象とした会社（星崎氏の実質的影響力の下に経営されている可能性がある25社）については一部の会社を除き、星崎氏等により、意思決定機関を支配していることが窺われ、連結子会社として取り扱うことが適切であると推測できるものの、星崎氏及び第三者委員会が調査対象とした会社の代理人弁護士より、刑事訴追及び民事訴追の免責、開示資料の使用法の制限や資料開示方法の限定（原本の閲覧のみ、複製不可）などの条件を付され、当社としてはこれら条件を到底受け入れることは出来ず、結果、会計情報等の提供を受けられていないことから、当社の連結範囲の適切性等及び当社の財務報告に対する影響の有無を確定できていない旨が第三者委員会の調査報告書において報告されています。当該報告に基づき、第三者委員会が調査対象とした会社については、当連結会計年度及びそれ以前の会計期間（会計期間を特定できない）の連結の範囲に含めるべきかを判断する情報及び根拠等が入手できなかったため、子会社又は関連会社の範囲に含めていません。また、関連当事者に該当するかを判断する情報及び根拠等も入手できなかったため、関連当事者の範囲に含めておらず、追加の開示は行っておりません。なお、星崎氏が2023年3月7日に当社の代表取締役社長を辞任したことを踏まえ、星崎氏等により意思決定機関を支配していることが窺われ、連結子会社として取り扱うことが適切であると推測された会社については、当連結会計年度末以降、当社の子会社又は関連会社には該当せず、関連当事者の範囲に含まれないと判断しております。

(2) 第三者委員会が調査対象とする会社のうち一部の会社に対する業務委託費

第三者委員会が調査対象とした会社のうち一部の会社と当社グループの取引において、賃料増額の不合理性及び定期処理業務料の金額の不透明性を指摘することができると思われる旨、並びに根拠が不明確な請求倍率で請求されている可能性や業務実態が確認できない費用を請求されている可能性がある及び実態にそぐわない請求をされている業務委託費が存在する旨が第三者委員会の調査報告書において報告されています。しかしながら、当該取引が当連結会計年度及びそれ以前の会計期間（会計期間を特定できない）にかかる虚偽表示に該当するかどうかを判断、及び影響が及んでいる対象となる会計期間の特定に必要な情報や根拠等が入手できなかったため、当連結会計年度において販売費及び一般管理費に含まれる業務委託費並びに関連する未払金に係る修正を行っていません。

したがって、以上の影響の有無やその金額が確定できる状況になく、当連結会計年度にかかる連結財務諸表項目及び金額並びに注記に反映すべきか、また、反映する場合における連結財務諸表項目及び金額並びに注記の影響の程度が判明していないため、関連する連結財務諸表項目及び金額並びに注記に重要な虚偽記載が存在する可能性があります。

なお、第三者委員会が調査対象とした会社のうち、当社グループと直接取引がある会社との間における当連結会計年度の取引額は1,148,553千円（売上高6,556千円、販売費及び一般管理費1,140,646千円、その他営業外収益1,351千円）です。当該取引額は、第三者委員会の調査報告書において意思決定機関を支配している事実は認められなかったとされた会社との取引額は含めておりません。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は従業員への福利厚生制度の充実化と当社の企業価値向上を図ることを目的とし、従業員持株会支援信託E S O Pを2019年12月25日より導入しております。

(1) 取引の概要

当社が株式会社ビジョナリーホールディングス持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の株式を、予め定める取得期間内に取得します。当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する従業員に対して金銭を分配し、株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対し一括して弁財するため、従業員の追加的な負担はありません。

信託期間： 2019年12月25日～2023年10月31日まで

(2) 信託に残存する自社の株式に関する事項

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末132,460千円、261,500株、当連結会計年度末98,826千円、195,100株です。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末 162,540千円

当連結会計年度末 152,090千円

(連結貸借対照表関係)

1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
売掛金	2,236,940千円	2,519,469千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
建物	35,043千円	34,688千円
構築物	4,719千円	3,279千円
土地	212,398千円	212,398千円
計	252,161千円	250,367千円

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
短期借入金	2,000,000千円	2,000,000千円
1年以内返済予定の長期借入金	401,079千円	375,396千円
長期借入金	1,892,794千円	1,517,205千円
計	4,293,873千円	3,892,601千円

上記の担保のほか、「投資その他の資産」の「その他」に含まれている商品券発行の保全に係る横浜地方法務局小田原支局への供託金13,000千円があります。

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
従業員持株会支援信託ESOP	162,540千円	152,090千円

4 財務制限条項

前連結会計年度(2022年4月30日)

当社グループのタームローン契約及びコミットメントライン契約には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、貸付人の借入人に対する通知により、直ちに、借入金等を返済する義務を負っております。

2018年2月26日付タームローン契約(借入金残高2,272,276千円)

- a. 借入人(株式会社VHリテールサービス)は、2018年4月期以降(2018年4月期を含む。)、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前期(直前の決算期)比75%以上に維持すること。

なお、株式会社VHリテールサービスは当連結会計年度末において、上記財務制限条項に抵触しております。しかしながら、借入先の金融機関と建設的な協議をしていることから、今後も主要取引銀行より継続的な支援が得られるものと考えております。

- b. 借入人(株式会社VHリテールサービス)は、2018年4月期以降(2018年4月期を含む。)の各決算期末における借入人の連結ベースでの営業損益又は経常損益のいずれか一つでも赤字となった場合、その翌決算期末における連結ベースでの営業損益及び経常損益の全てを赤字としないこと。

2018年2月26日付コミットメントライン契約(借入金残高2,000,000千円)

- a. 借入人(株式会社VHリテールサービス)は、2018年4月期以降(2018年4月期を含む。)、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前期(直前の決算期)比75%以上に維持すること。

なお、株式会社VHリテールサービスは当連結会計年度末において、上記財務制限条項に抵触しております。しかしながら、借入先の金融機関と建設的な協議をしていることから、今後も主要取引銀行より継続的な支援が得られるものと考えております。

- b. 借入人(株式会社VHリテールサービス)は、2018年4月期以降(2018年4月期を含む。)の各決算期末における借入人の連結ベースでの営業損益又は経常損益のいずれか一つでも赤字となった場合、その翌決算期末における連結ベースでの営業損益及び経常損益の全てを赤字としないこと。

2018年3月30日付相対型コミットメントライン契約(借入金残高はありません。)

- a. 借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、本契約締結日以降の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

- b. 借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、本契約締結日以降の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続で損失とならないようにすること。

2020年6月30日付コミットメントライン契約(借入金残高はありません。)

借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2019年4月末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%以上に相当する金額、又は直近の事業年度末における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

当連結会計年度(2023年4月30日)

当社グループの金銭消費貸借契約及びコミットメントライン契約には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、貸付人の借入人に対する通知により、直ちに、借入金等を返済する義務を負っております。

2023年2月22日付金銭消費貸借契約(当連結会計年度末借入金残高3,872,000千円)

- a. 借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、2023年4月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- b. 借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、2023年4月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

2022年8月29日付コミットメントライン契約(当連結会計年度末の借入金残高はありません。)

借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、2023年4月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2022年4月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

- 5 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行なうため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約等を締結しております。これらの契約に基づき連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	6,100,000千円	5,300,000千円
借入実行残高	2,000,000千円	2,100,000千円
差引額	4,100,000千円	3,200,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 商品期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（は戻入額）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月 30日)
売上原価	25,985千円	165,142千円
計	25,985千円	165,142千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月 30日)
給与及び手当	4,776,420千円	4,525,431千円
退職給付費用	121,166千円	9,144千円
賞与引当金繰入額	190,169千円	338,436千円
貸倒引当金繰入額	-千円	71,381千円
地代家賃	2,503,806千円	2,526,089千円

4 新株予約権戻入益

新株予約権戻入益の内容は、ストック・オプションの権利失効による戻入益によるものであります。

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月 30日)
建物	8,381千円	5,411千円
工具、器具及び備品	710千円	1,441千円
その他	544千円	2,891千円
計	9,636千円	9,744千円

6 店舗閉鎖損失

店舗閉鎖損失の内容は、店舗閉鎖に伴う解約違約金等であります。

7 減損損失

前連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

当社グループは、当連結会計年度において保有する店舗設備等について、将来の回収可能価額を検討した結果、以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

用途	場所	種類	金額(千円)
店舗設備	神奈川県(1店舗)	建物等	7,980千円
	静岡県(1店舗)	建物等	2,542千円
	愛知県(1店舗)	建物等	594千円
	閉鎖決定店舗 計		11,116千円
店舗設備	北海道(1店舗)	建物等	12,099千円
	青森県(1店舗)	建物等	1,046千円
	宮城県(1店舗)	建物等	3,193千円
	埼玉県(5店舗)	建物等	21,990千円
	茨城県(1店舗)	建物等	1,386千円
	千葉県(6店舗)	建物等	38,875千円
	東京都(15店舗)	建物等	109,767千円
	神奈川県(15店舗)	建物等	72,772千円
	新潟県(1店舗)	建物等	48,654千円
	富山県(4店舗)	建物等	18,393千円
	福井県(1店舗)	建物等	0千円
	山梨県(2店舗)	建物等	17,026千円
	長野県(1店舗)	建物等	2,014千円
	静岡県(6店舗)	建物等	26,156千円
	愛知県(5店舗)	建物等	58,082千円
	滋賀県(3店舗)	建物等	158千円
	大阪府(10店舗)	建物等	78,243千円
	兵庫県(2店舗)	建物等	5,371千円
	香川県(1店舗)	建物等	10,005千円
	福岡県(3店舗)	建物等	18,473千円
	長崎県(1店舗)	建物等	20,410千円
	熊本県(2店舗)	建物等	529千円
	鹿児島県(1店舗)	建物等	14,836千円
継続損失店舗 計		579,480千円	
店舗設備 計		590,596千円	
共用資産 計		287,769千円	
本社設備 計		110,469千円	
子会社ののれん		187,938千円	
合計		1,176,773千円	

店舗設備

資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位としております。閉鎖の意思決定をした店舗および営業活動による損益が継続して損失となった店舗については、減損の兆候があると判定したうえで、減損損失の認識が必要か否か検討を行いました。その結果、減損損失の認識が必要とされた店舗を対象として帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上しました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づき評価しております。

共用資産

活用状況等に関して再検討を実施した共用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（287,769千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は土地261,943千円、その他25,827千円でありま
す。

本社設備

老朽化に伴い、新たに開発導入を進めていた基幹システムについて、システムの不具合などにより要件を見直
すこととしたため、将来の費用削減効果を見込めない部分を減損損失として計上いたしました。

子会社ののれん

のれんは、その全額が過年度の(株)VISIONIZEとの企業結合から生じたものであり、(株)VISIONIZEの小売事業と卸
売事業に分割しております。当社は、それぞれの事業に関連する資産グループにのれんを加えた、より大きな単
位で減損の兆候の識別、減損損失の認識の判定及び測定を実施しております。当社は、当連結会計年度におい
て、(株)VISIONIZEの小売事業の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったことから、同事業に関連する
資産グループにのれんを加えた、より大きな単位について減損の兆候を識別しております。当社は、(株)VISIONIZE
の小売事業に関連する資産グループの減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額と、当該より
大きな単位の割引前キャッシュ・フローの総額を比較し、前者が上回った場合には、帳簿価額を回収可能価額ま
で減額することにしております。この結果、(株)VISIONIZEの小売事業に分割されたのれんに関して、減損損失
187,938千円を特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

当社グループは、当連結会計年度において保有する店舗設備等について、将来の回収可能価額を検討した結果、以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

用途	場所	種類	金額(千円)
店舗設備	北海道(1店舗)	建物等	2,609千円
	埼玉県(1店舗)	建物等	1,280千円
	京都府(1店舗)	建物等	28千円
	閉鎖決定店舗 計		3,918千円
店舗設備	青森県(1店舗)	建物等	1,945千円
	宮城県(1店舗)	建物等	19,514千円
	埼玉県(2店舗)	建物等	2,300千円
	群馬県(1店舗)	建物等	22,597千円
	千葉県(6店舗)	建物等	14,320千円
	東京都(13店舗)	建物等	127,223千円
	神奈川県(13店舗)	建物等	156,532千円
	福井県(1店舗)	建物等	693千円
	山梨県(2店舗)	建物等	5,564千円
	静岡県(2店舗)	建物等	25,410千円
	愛知県(4店舗)	建物等	31,708千円
	京都府(1店舗)	建物等	11,437千円
	兵庫県(4店舗)	建物等	52,493千円
	香川県(2店舗)	建物等	7,494千円
	福岡県(1店舗)	建物等	12,109千円
	熊本県(1店舗)	建物等	26,541千円
	佐賀県(1店舗)	建物等	23,337千円
	鹿児島県(3店舗)	建物等	11,754千円
継続損失店舗 計		552,979千円	
店舗設備 計		556,898千円	
本社設備 計		26,413千円	
合計		583,311千円	

店舗設備

資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位としております。閉鎖の意思決定をした店舗および営業活動による損益が継続して損失となった店舗については、減損の兆候があると判定したうえで、減損損失の認識が必要か否か検討を行いました。その結果、減損損失の認識が必要とされた店舗を対象として帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失(556,898千円)として計上いたしました。

その内訳は、閉鎖決定店舗3,918千円(内、建物2,877千円及び工具、器具及び備品1,041千円)、継続損失店舗552,979千円(内、建物411,050千円、工具、器具及び備品31,191千円、リース資産86,855千円、有形固定資産のその他5,749千円及び投資その他の資産のその他18,132千円)であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.7%で割り引いて算定しております。

本社設備

老朽化に伴い、新たに開発導入を進めていた基幹システムについて、システムの不具合などにより要件を見直すこととしたため、将来の費用削減効果を見込めない部分を減損損失(26,413千円)として計上いたしました。その内訳はソフトウェア仮勘定26,413千円であります。

8 特別調査費用

特別調査費用の内容は、「第5 経理の状況、1. 第三者委員会の調査報告書の受領について」に記載の事案に関する外部の専門家から構成される第三者委員会による調査費用等であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
	その他有価証券評価差額金	
当期発生額	-	-
組替調整額	4,505	-
税効果調整前	4,505	-
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	4,505	-
退職給付に係る調整額		
当期発生額	279,826	6,087
組替調整額	37,279	135,899
税効果調整前	242,546	129,811
税効果額	120,981	44,914
退職給付に係る調整額	121,565	84,896
その他の包括利益合計	117,059	84,896

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	37,423,415	-	-	37,423,415

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	625,205	(注1) 8,952	(注2) 81,240	(注3) 552,917

- (注) 1. 単元未満株式の買取りによる増加 8,952株
 2. 単元未満株式の買増請求による減少 640株
 従業員持株会支援信託ESOPによる自己株式売却による減少 80,600株
 3. 当連結会計年度末の自己株式数には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する自社の株式261,500株が含まれております。

3 新株予約権等に関する事項

提出会社

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	
第1回ストック・オプションとしての新株予約権					93,747
第2回ストック・オプションとしての新株予約権					115,361
第4回ストック・オプションとしての新株予約権					113,322
第5回ストック・オプションとしての新株予約権					128,547
第6回ストック・オプションとしての新株予約権					23,913
合計					474,893

(注) 第6回のストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年7月14日 取締役会	普通株式	37,140	1.00	2021年4月30日	2021年7月30日

(注) 2021年7月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が所有する当社株式(自己株式)342,100株に対する配当金342千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	37,423,415	(注1) 508,000	-	37,931,415

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加 508,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	552,917	(注1) 1,016,290	(注2) 66,560	(注3) 1,502,647

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の無償取得による増加 1,008,840株
単元未満株式の買取りによる増加 7,450株
2. 単元未満株式の買増請求による減少 160株
従業員持株会支援信託ESOPによる自己株式売却による減少 66,400株
3. 当連結会計年度末の自己株式数には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する自社の株式195,100株が含まれております。

3 新株予約権等に関する事項

提出会社

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
		当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
第1回ストック・オプション としての新株予約権					87,689	
第2回ストック・オプション としての新株予約権					10,487	
第4回ストック・オプション としての新株予約権					105,262	
第5回ストック・オプション としての新株予約権					18,364	
第6回ストック・オプション としての新株予約権					25,320	
合計					247,123	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
現金及び預金	4,073,528千円	4,199,363千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	31,817千円	31,938千円
現金及び現金同等物	4,041,710千円	4,167,424千円

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資 産及び債務の額	241,568 千円	408,249千円

資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
重要な資産除去債務の計上額	55,492 千円	92,973 千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗にてレンズの加工等に使用する工具、器具及び備品及び移動販売車両であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
1年内	74,277	72,425
1年超	306,563	253,577
合計	380,840	326,002

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、銀行からの借入れにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

店舗等の賃貸借契約に基づく敷金及び保証金、未収入金の一部は、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資資金として調達したものであり、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。また、借入金には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、期限の利益の喪失等、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、販売管理規程等に従い、営業債権、敷金及び保証金、未収入金について、各管理部署が主要な相手先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図る等の方法により、信用リスクを管理しております。

市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)等の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との業務上の関係強化等を勘案して保有状況を継続的に見直す等の方法により、市場価格の変動リスクを管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、営業債務等について、財務グループが適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年4月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	2,236,940	2,236,905	34
(2) 敷金及び保証金	2,496,003	2,488,645	7,358
資産計	4,732,944	4,725,551	7,392
(1) 長期借入金	2,265,861	2,235,184	30,677
(2) リース債務(長期)	352,172	304,122	48,050
負債計	2,618,034	2,539,306	78,728

() 「現金及び預金」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「1年内返済予定の長期借入金」「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2023年4月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	2,519,469		
貸倒引当金(2)	70,321		
	2,449,147	2,449,121	25
(2) 敷金及び保証金	2,428,496	2,283,776	144,720
資産計	4,877,644	4,732,898	144,746
(1) 長期借入金	1,651,705	1,647,582	4,122
(2) リース債務(長期)	468,952	407,373	61,579
負債計	2,120,657	2,054,955	65,702

(1) 「現金及び預金」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「1年内返済予定の長期借入金」「リース債務(短期)」「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
売掛金	1,962,691	273,826	422	-
敷金及び保証金	317,684	266,102	672,730	1,239,486
合計	2,280,376	539,928	673,152	1,239,486

当連結会計年度(2023年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
売掛金	2,218,250	229,342	71,875	-
敷金及び保証金	229,309	159,963	830,995	1,208,229
合計	2,447,560	389,306	902,871	1,208,229

(注2) 長期借入金、その他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	2,049,299	198,036	996	996	16,534
リース債務(長期)	-	115,358	96,377	68,244	55,008	17,183
合計	-	2,164,658	294,413	69,240	56,004	33,717

当連結会計年度(2023年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	409,896	375,396	375,396	375,396	115,620
リース債務(長期)	-	185,277	126,779	91,999	50,580	14,316
合計	-	595,173	502,175	467,395	425,976	129,936

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年4月30日)

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	2,236,905	-	2,236,905
敷金及び保証金	-	2,488,645	-	2,488,645
資産計	-	4,725,551	-	4,725,551
長期借入金	-	2,235,184	-	2,235,184
リース債務(長期)	-	304,122	-	304,122
負債計	-	2,539,306	-	2,539,306

当連結会計年度(2023年4月30日)

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	2,449,121	-	2,449,121
敷金及び保証金	-	2,283,776	-	2,283,776
資産計	-	4,732,898	-	4,732,898
長期借入金	-	1,647,582	-	1,647,582
リース債務(長期)	-	407,373	-	407,373
負債計	-	2,054,955	-	2,054,955

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

売掛金

売掛金の時価は、入金予定時期を合理的に見積もった期間に応じた信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、返還予定時期を合理的に見積もった期間に応じた信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前連結会計年度(2022年4月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(2023年4月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	-	-	-

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	11,649	1,542	353
合計	11,649	1,542	353

当連結会計年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	-	-	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日)
退職給付債務の期首残高	1,685,932	1,384,458
勤務費用	126,560	85,721
利息費用	2,074	1,938
数理計算上の差異の発生額	279,826	6,087
退職給付の支払額	150,283	86,114
退職給付債務の期末残高	1,384,458	1,379,915

(2) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	20,255	31,034
退職給付費用	15,580	32,680
退職給付の支払額	1,920	4,816
中小企業退職金共済制度等への 拠出額	2,881	-
退職給付に係る負債の期末残高	31,034	52,630

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2022年 4月30日)	当連結会計年度 (2023年 4月30日)
非積立型制度の退職給付債務	1,445,407	1,432,545
中小企業退職金共済制度等給付見 込額	29,915	-
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,415,492	1,432,545
退職給付に係る負債	1,415,492	1,432,545
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,415,492	1,432,545

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日)
勤務費用	126,560	85,721
利息費用	2,074	1,938
数理計算上の差異の費用処理額	37,279	135,899
簡便法で計算した退職給付費用	15,580	32,680
確定給付制度に係る 退職給付費用	106,936	15,559

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日)
数理計算上の差異	242,546	129,811
合計	242,546	129,811

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年 4月30日)	当連結会計年度 (2023年 4月30日)
未認識数理計算上の差異	349,657	219,845
合計	349,657	219,845

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日)
割引率	0.14%	0.23%

予想昇給率は、2022年4月に算定した年齢別予定昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日)
販売費及び一般管理費	8,440千円	1,406千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日)
特別利益(その他)	8,802千円	229,176千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

株式会社ビジョナリーホールディングスの第1回、第2回、第4回、第5回のストック・オプションは、株式会社メガネスーパー(現 株式会社VHリテールサービス)が第9回、第11回、第13回、第14回に付与していたストック・オプションに代えて、当社設立日である2017年11月1日に当社が交付したものであります。

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社または当社の子会社の従業員 229名	当社の取締役 2名	当社または当社の子会社の従業員 400名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 324,900株	普通株式 242,000株	普通株式 330,000株
付与日	2014年12月2日(注)2	2015年12月4日(注)2	2017年1月10日(注)2
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。細目については 当社と付与対象者の間で締 結する「新株予約権割当契 約」に定めております。	権利確定条件は付されてお りません。細目については 当社と付与対象者の間で締 結する「新株予約権割当契 約」に定めております。	権利確定条件は付されてお りません。細目については 当社と付与対象者の間で締 結する「新株予約権割当契 約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	2017年11月17日～ 2024年11月16日	2020年12月4日～ 2025年12月3日	2019年12月15日～ 2026年12月14日

	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 2名	当社の取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 280,000株	普通株式 100,000株
付与日	2017年7月13日(注)2	2019年7月4日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。細目については 当社と付与対象者の間で締 結する「新株予約権割当契 約」に定めております。	権利確定条件は付されてお りません。細目については 当社と付与対象者の間で締 結する「新株予約権割当契 約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	2020年12月4日～ 2025年12月3日	2022年6月18日～ 2029年6月17日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 株式会社メガネスーパー(現 株式会社VHリテールサービス)が発行した付与日であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年4月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2019年11月1日に10株を1株にする株式併合を行っております。そのため、当該株式併合を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション	第6回 ストック・ オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	100,000
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	100,000
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	264,600	242,000	282,600	280,000	-
権利確定	-	-	-	-	100,000
権利行使	-	-	-	-	-
失効	17,100	220,000	20,100	240,000	-
未行使残	247,500	22,000	262,500	40,000	100,000

単価情報

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション	第6回 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	530	530	610	530	600
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	354	476	401	459	560

(注) 第1回、第2回、第4回、第5回のストック・オプションは、株式会社メガネスーパー(現 株式会社VHリテールサービス)が当初付与した日における公正な評価単価を記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	13,105千円	15,025千円
退職給付に係る債務	627,742千円	570,634千円
賞与引当金	- 千円	114,793千円
貸倒引当金	30,486千円	52,216千円
ゴルフ会員権評価損	26,818千円	- 千円
減損損失等	115,121千円	107,222千円
減価償却超過	335,986千円	435,480千円
株式報酬費用	76,944千円	9,065千円
資産除去債務	228,782千円	258,572千円
棚卸資産	171,672千円	114,614千円
契約負債	562,631千円	540,243千円
長期未払金	12,878千円	28,074千円
資産調整勘定	14,597千円	7,276千円
税務上の繰越欠損金	2,041,579千円	1,181,192千円
製品保証損失引当金	10,717千円	11,324千円
その他	18,356千円	36,216千円
繰延税金資産小計	4,287,422千円	3,481,953千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	1,980,291千円	1,181,192千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,812,154千円	1,956,588千円
評価性引当額小計(注1)	3,792,446千円	3,137,780千円
繰延税金資産合計	494,976千円	344,172千円
繰延税金負債		
建設協力金	96千円	915千円
未収還付事業税	1,890千円	2,462千円
資産除去債務に対応する除去費用	99,412千円	83,167千円
ESOP信託損益	12,036千円	19,755千円
譲渡損益調整勘定	84,447千円	- 千円
退職給付に係る調整累計額	120,981千円	76,066千円
繰延税金負債合計	318,863千円	182,367千円
繰延税金資産純額	176,112千円	161,805千円

(注1) 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。当該変動の内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が連結子会社である株式会社VHリテールサービスの税務上の繰越欠損金の繰越期限切れ等により799,098千円減少したほか、減損損失の計上等により将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が144,433千円増加したことによるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金()	885,695	473,276	2,847	8,361	5,132	666,266	2,041,579
評価性引当額	885,695	473,276	2,847	8,361	5,132	604,978	1,980,291
繰延税金資産	-	-	-	-	-	61,287	61,287

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	473,276	2,847	8,361	5,132	-	691,575	1,181,192
評価性引当額	473,276	2,847	8,361	5,132	-	691,575	1,181,192
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、店舗及び事業所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。ただし、当該資産除去債務のうち、一部に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6～30年と見積り、割引率は国債利回りを勘案し0～1.11%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
期首残高	435,764	492,819
有形固定資産の変動による増減額	55,492	20,328
時の経過による調整額	1,562	1,087
その他増減額(は減少)	-	9,599
期末残高	492,819	523,834

(注) 「期首残高」及び「期末残高」は、資産除去債務(流動負債)、資産除去債務(固定負債)の合計額であります。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、神奈川県小田原市において売却予定の土地及び東京都中野区において賃貸用の不動産を保有しております。

2022年4月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は384千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

2023年4月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は454千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	93,615	92,268
	期中増減額	1,347	1,277
	期末残高	92,268	90,990
期末時価		91,632	91,125

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2 当連結会計年度の期中増減額のうち、主な減少額は減価償却(1,277千円)によるものであります。
 3 期末の時価は、重要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

品目別・セグメント別		金額(千円)
品目別	フレーム	3,234,089
	レンズ	5,658,320
	コンタクトレンズ	10,590,523
	コンタクトレンズ備品	216,342
	その他	4,493,013
小売事業計		24,192,289
卸売事業		1,010,749
EC事業		861,359
その他		4,338
顧客との契約から生じる収益		26,068,738
その他の収益		-
外部顧客への売上高		26,068,738

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ウェアラブル事業等を含んでおります。また、卸売事業、EC事業およびその他は、金額的重要性が乏しいため、品目別の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

品目別・セグメント別		金額(千円)
品目別	フレーム	3,169,711
	レンズ	5,424,089
	コンタクトレンズ	11,584,008
	コンタクトレンズ備品	120,768
	その他	4,618,190
小売事業計		24,916,767
卸売事業		1,212,763
EC事業		871,940
顧客との契約から生じる収益		27,001,471
その他の収益		-
外部顧客への売上高		27,001,471

(注) 卸売事業およびEC事業は、金額的重要性が乏しいため、品目別の記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,463,005
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,236,940
契約負債（期首残高）	1,846,540
契約負債（期末残高）	1,931,508

顧客との契約から生じた債権は、顧客に移転した財又はサービスと交換に受け取る対価に対する企業の権利のうち無条件のものです。

契約負債は、主に、小売事業において、引き渡し時に収益を認識する顧客との保証契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,153,814千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が1,238,782千円増加した主な理由は、顧客から受け取ったHYPER保証の前受金の増加であり、これにより1,238,782千円増加しております。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の取引について注記の対象に含めておりません。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	1,200,522
1年超2年以内	552,983
2年超3年以内	169,409
3年超	8,593
合計	1,931,508

当連結会計年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,236,940
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,519,469
契約負債（期首残高）	1,931,508
契約負債（期末残高）	1,803,751

顧客との契約から生じた債権は、顧客に移転した財又はサービスと交換に受け取る対価に対する企業の権利のうち無条件のものです。

契約負債は、主に、小売事業において、引き渡し時に収益を認識する顧客との保証契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,200,611千円であります。また、当連結会計年度末の契約負債残高は、前連結会計年度末から127,756千円減少しております。この主な理由は、顧客から受け取ったHYPER保証の前受金が減少したことによるものであります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の取引について注記の対象に含めておりません。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	892,383
1年超2年以内	512,921
2年超3年以内	156,118
3年超	8,176
合計	1,569,599

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「小売事業」は、フレーム・レンズ・メガネ備品・コンタクトレンズ・コンタクトレンズ備品・サングラス・補聴器・補聴器付属品・化粧品・健康食品等の店舗における販売事業であります。

「卸売事業」は、フレーム・サングラス等の小売店舗に対する販売事業であります。

「EC事業」は、インターネット上の眼鏡等の販売サイトであります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業部門別セグメントの会計処理は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法であります。

報告セグメント間の取引価格及び振替価格は市場価格を参考に決定しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	小売事業	卸売事業	EC事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	24,192,289	1,010,749	861,359	26,064,399	4,338	26,068,738	-	26,068,738
セグメント間 の内部売上高又 は振替高	7,040	138,201	-	145,241	-	145,241	145,241	-
計	24,199,330	1,148,951	861,359	26,209,641	4,338	26,213,979	145,241	26,068,738
セグメント利益 又は損失()	1,457,110	145,795	263,937	1,866,843	1,992	1,868,836	1,989,164	120,328
セグメント資産	10,837,109	1,317,695	148,057	12,302,861	12,158	12,315,020	4,807,329	17,122,349
その他項目								
減価償却費	516,492	1,110	10,979	528,581	-	528,581	3,245	531,826
有形固定資産 及び無形固定資 産の増加額	1,166,157	-	564	1,166,721	-	1,166,721	153,930	1,320,651
のれんの償却 費	82,814	174,682	-	257,496	-	257,496	-	257,496

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、ウェアラブル端末事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 1,989,164千円は、セグメント間取引消去 2,877千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,986,286千円であり、その主な内容は持株会社、シェアード機能会社の管理費用及び子会社の役員報酬であります。

(2) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	小売事業	卸売事業	E C 事業	計			
売上高							
外部顧客への 売上高	24,916,767	1,212,763	871,940	27,001,471	27,001,471	-	27,001,471
セグメント間 の内部売上高又は 振替高	-	259,524	-	259,524	259,524	259,524	-
計	24,916,767	1,472,287	871,940	27,260,995	27,260,995	259,524	27,001,471
セグメント利益 又は損失()	1,719,688	210,222	367,914	2,297,825	2,297,825	2,004,730	293,095
セグメント資産	10,654,338	1,684,683	124,103	12,463,126	12,463,126	4,311,149	16,774,276
その他項目							
減価償却費	552,238	825	10,184	563,249	563,249	24,217	587,466
有形固定資産 及び無形固定資産 の増加額	901,420	-	8,410	909,830	909,830	11,658	921,489
のれんの償却 費	17,973	112,240	-	130,213	130,213	-	130,213

(注) 1. 前連結会計年度に記載していた「その他」の区分に含まれていたウェアラブル端末事業は、2022年9月に事業子会社を清算したため記載しておりません。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失()の調整額 2,004,730千円は、セグメント間取引消去 5,261千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,999,468千円であり、その主な内容は持株会社、シェアード機能会社の管理費用及び子会社の役員報酬であります。

(2)セグメント資産の調整額4,311,149千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産4,505,548千円及びセグメント間取引消去 194,398千円であります。

(3)減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	フレーム	レンズ	コンタクト レンズ	コンタクト レンズ備品	その他	合計
外部顧客への売上高	3,234,089	5,658,320	10,590,523	216,342	6,369,462	26,068,738

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	フレーム	レンズ	コンタクト レンズ	コンタクト レンズ備品	その他	合計
外部顧客への売上高	3,169,711	5,424,089	11,584,008	120,768	6,702,894	27,001,471

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整額	合計
	小売事業	卸売事業	E C 事業	計			
減損損失	1,176,773	-	-	1,176,773	-	-	1,176,773

当連結会計年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	小売事業	卸売事業	E C 事業	計		
減損損失	583,311	-	-	583,311	-	583,311

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	調整額	合計
	小売事業	卸売事業	E C 事業	計			
当期償却額	82,814	174,682	-	257,496	-	-	257,496
当期末残高	95,856	598,616	-	694,472	-	-	694,472

当連結会計年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	小売事業	卸売事業	E C 事業	計		
当期償却額	17,973	112,240	-	130,213	-	130,213
当期末残高	77,883	486,375	-	564,258	-	564,258

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

(単位:千円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	星崎 尚彦	-	-	当社元 代表取締役	所有 直接1.38% (注)1	-	金銭報酬債権の 現物出資(注)1,2	56,038	-	-
							自己株式の 無償取得 (注)1,3	-	-	-
役員	三井 規彰	-	-	当社取締役	所有 直接0.66%	-	金銭報酬債権の 現物出資(注)2	28,035	-	-
							自己株式の 無償取得(注)3	-	-	-

(注)1. 2023年3月7日付で当社代表取締役を辞任しており、在任期間中の取引金額及び辞任時の議決権等の所有割合を記載しております。

2. 譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

3. 譲渡制限付株式報酬としての自己株式を、当社元代表取締役 星崎尚彦より356千株、当社取締役 三井規彰より166千株無償取得した
ものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

(単位:千円)

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注)1	科目	期末残高(注)1
重要な子会社の役員及びその近親者	(有)P&Tトレーディング	東京都渋谷区	3,000	アクセサリー、ジュエリーの輸入販売業	-	商品の販売	商品の販売(注)1	39,727	-	-
						業務委託	業務委託料の支払(注)2	900	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)スマイルゲート	茨城県龍ヶ崎市	3,000	通販およびWEB業務の業務受託	-	業務委託	業務委託料の支払(注)2	14,157	-	-

取引条件及び取引条件の決定方法等

(注)1. 上記の取引における価格設定は、一般的な市場価格を基に決定しております。

2. 業務委託費は双方協議のうえ合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
1株当たり純資産額	94.92円	84.68円
1株当たり当期純損失()	43.78円	12.03円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	-円

- (注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
2. 従業員持株会支援信託ESOPを導入しており、当該信託が所有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度末 261,500株、当連結会計年度末 195,100株)。また、当該信託が保有する当社株式を1株当たり当期純損失の算定上の基礎とし、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております(前連結会計年度末 309,090株、当連結会計年度末 226,423株)。
3. 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	1,612,462	446,379
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	1,612,462	446,379
普通株式の期中平均株式数(株)	36,826,828	37,112,554

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
純資産の部の合計額(千円)	4,448,283	3,855,625
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	948,570	770,748
(うち新株予約権)(千円)	(474,893)	(247,123)
(うち非支配株主持分)(千円)	(473,677)	(523,625)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,499,713	3,084,877
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	36,870,497	36,428,768

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,000,000	2,100,000	1.25	
1年以内に返済予定の長期借入金	532,217	603,513	1.40	
1年以内に返済予定のリース債務	116,526	209,283	4.68	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,265,861	1,651,705	0.86	2024年5月～ 2043年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	352,172	468,952	4.68	2024年5月～ 2029年2月
合計	5,266,778	5,033,454		

(注) 1 平均利率については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	409,896	375,396	375,396	375,396
リース債務	185,277	126,779	91,999	50,580

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項(資産除去債務関係)として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,714,234	13,454,102	20,214,984	27,001,471
税金等調整前四半期 純利益又は 税金等調整前四半期 (当期)純損失() (千円)	221,266	546,080	434,269	53,467
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	94,895	324,591	91,159	446,379
1株当たり四半期 純利益又は 1株当たり四半期 (当期)純損失() (円)	2.56	8.73	2.45	12.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	2.56	6.17	6.24	14.58

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,962,167	1,561,503
売掛金	1 945,375	1 156,841
前払費用	85,293	34,723
短期貸付金	3,501	1 2,377,871
未収入金	1 43,806	1 3,018
立替金	1 467,000	1 130,656
流動資産合計	4,507,145	4,264,614
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア	225	270,394
ソフトウェア仮勘定	191,447	-
無形固定資産合計	191,672	270,394
投資その他の資産		
関係会社株式	2,529,190	2,529,190
長期貸付金	11,738	1 1,517,636
長期前払費用	20,339	11,507
その他	80,448	137,658
貸倒引当金	-	97,214
投資その他の資産合計	2,641,716	4,098,779
固定資産合計	2,833,389	4,369,173
資産合計	7,340,535	8,633,787
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	3・4 2,000,000
1年内返済予定の長期借入金	3・4 70,800	3・4 597,290
未払金	1 873,623	1 230,614
未払費用	1,033	15,068
未払法人税等	-	72,858
預り金	1 740,477	1 290,304
賞与引当金	-	57,929
その他	8,062	25,335
流動負債合計	1,693,996	3,289,400
固定負債		
長期借入金	3・4 267,840	3・4 1,532,100
退職給付引当金	18,360	27,462
長期未払金	148,541	160,954
債務保証損失引当金	983,155	-
関係会社事業損失引当金	77,799	81,070
繰延税金負債	43,683	-
固定負債合計	1,539,380	1,801,587
負債合計	3,233,376	5,090,988

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	142,570	184,607
資本剰余金		
資本準備金	132,570	174,607
その他資本剰余金	4,759,288	4,759,249
資本剰余金合計	4,891,858	4,933,857
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,145,057	1,598,086
利益剰余金合計	1,145,057	1,598,086
自己株式	257,106	224,702
株主資本合計	3,632,265	3,295,675
新株予約権	474,893	247,123
純資産合計	4,107,158	3,542,799
負債純資産合計	7,340,535	8,633,787

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月 30日)	当事業年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月 30日)
営業収益	1 2,038,227	1 2,098,319
売上総利益	2,038,227	2,098,319
営業費用	1・2 1,986,785	1・2 2,134,419
営業利益又は営業損失()	51,442	36,099
営業外収益		
受取利息	244	1 6,598
雇用調整助成金	119,406	44,946
その他	13,467	13,361
営業外収益合計	133,118	64,905
営業外費用		
支払利息	1,396	6,582
支払手数料	30,271	30,281
株式報酬費用消滅損	-	61,936
その他	-	0
営業外費用合計	31,668	98,800
経常利益又は経常損失()	152,892	69,994
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	-	983,155
新株予約権戻入益	3 8,802	3 229,176
その他	-	9,850
特別利益合計	8,802	1,222,183
特別損失		
債務保証損失引当金繰入額	970,314	-
関係会社事業損失引当金繰入額	5,447	3,270
減損損失	83,205	7,363
関係会社株式評価損	518,620	1,438,997
特別調査費用	-	133,281
特別損失合計	1,577,587	1,582,913
税引前当期純損失()	1,415,892	430,724
法人税、住民税及び事業税	3,800	65,988
法人税等調整額	60,142	43,683
法人税等合計	63,942	22,304
当期純損失()	1,479,834	453,029

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	142,570	132,570	4,759,407	4,891,978	371,917
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当					37,140
当期純損失()					1,479,834
自己株式の取得					
自己株式の処分			119	119	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	119	119	1,516,975
当期末残高	142,570	132,570	4,759,288	4,891,858	1,145,057

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金合計				
当期首残高	371,917	295,745	5,110,721	475,255	5,585,977
当期変動額					
新株の発行			-		-
剰余金の配当	37,140		37,140		37,140
当期純損失()	1,479,834		1,479,834		1,479,834
自己株式の取得		2,502	2,502		2,502
自己株式の処分		41,141	41,021		41,021
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				362	362
当期変動額合計	1,516,975	38,638	1,478,455	362	1,478,818
当期末残高	1,145,057	257,106	3,632,265	474,893	4,107,158

当事業年度(自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	142,570	132,570	4,759,288	4,891,858	1,145,057
当期変動額					
新株の発行	42,037	42,037		42,037	
剰余金の配当					
当期純損失()					453,029
自己株式の取得					
自己株式の処分			38	38	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	42,037	42,037	38	41,998	453,029
当期末残高	184,607	174,607	4,759,249	4,933,857	1,598,086

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金合計				
当期首残高	1,145,057	257,106	3,632,265	474,893	4,107,158
当期変動額					
新株の発行			84,074		84,074
剰余金の配当			-		-
当期純損失()	453,029		453,029		453,029
自己株式の取得		1,298	1,298		1,298
自己株式の処分		33,702	33,664		33,664
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				227,769	227,769
当期変動額合計	453,029	32,404	336,589	227,769	564,359
当期末残高	1,598,086	224,702	3,295,675	247,123	3,542,799

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度末までに支給額が確定していない従業員賞与の支給見込額のうち、当事業年度末に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失発生見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

純粋持株会社の当社の収益は、子会社からの経営指導料となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

譲渡制限付株式報酬の会計処理

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、いわゆる現物出資構成により取締役の一部に支給した報酬等について対象勤務期間にわたる定額法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的な金額を算出しております。

当事業年度の財務諸表に計上した会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式	2,529,190千円	(うち、株式会社VISIONIZE株式 2,325,916千円)
関係会社株式評価損	1,438,997千円	

関係会社株式評価損計上後の期末帳簿価額を記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は当事業年度において、実質価額が著しく下落し、事業計画に基づき実質価額の回復可能性が認められなかった関係会社株式については、関係会社株式評価損1,438,997千円を計上しております。

当社は、市場価格のない株式について、純資産持分額(株式取得時に見込んだ超過収益力がある場合は、当該超過収益力を反映した純資産持分額)を実質価額とし、実質価額が取得原価に比して50%程度以上下回る場合は減損処理を行います。関係会社等において実行可能で合理的な事業計画があり、回復可能性が十分な証拠をもって裏付けられる場合には減損処理を行わない方針としております。また、(株)VISIONIZE株式については、株式取得時に作成された事業計画の達成状況や最新の事業計画を考慮の上、株式取得に見込んだ超過収益力の減少の有無や程度を判断しております。この方針のもと、各社の事業年度末における実質価額を確認するとともに、実質価額の回復可能性の検討を行っております。実質価額の回復可能性の検討に際しては、事業計画の実行可能性と合理性について、直近の事業計画の達成状況を考慮して検討することにより減損処理の要否を検討しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において、関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた3,501千円は、「短期貸付金」として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
短期金銭債権	1,417,482千円	2,662,770千円
長期金銭債権	-千円	1,497,600千円
短期金銭債務	1,393,650千円	251,486千円

2 保証債務

下記の会社及び信託の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
株式会社VHリテールサービス	4,272,276千円	-千円
債務保証損失引当金	983,155千円	-千円
差引計	3,289,120千円	-千円
従業員持株会支援信託ESOP	162,540千円	152,090千円

3 財務制限条項

前事業年度(2022年4月30日)

当社の貸出コミットメントライン契約には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、貸付人の借入人に対する通知により、借入金等を返済する義務を負っております。

(1) 2018年3月30日付相対型コミットメントライン契約(借入金残高はありません。)

借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、本契約締結日以降の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、本契約締結日以降の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続で損失とならないようにすること。

(2) 2020年6月30日付コミットメントライン契約(借入金残高はありません。)

借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2019年4月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

当事業年度(2023年4月30日)

当社の金銭消費貸借契約及びコミットメントライン契約には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、貸付人の借入人に対する通知により、直ちに、借入金等を返済する義務を負っております。

(1) 2023年2月22日付金銭消費貸借契約(当事業年度末借入金残高3,872,000千円)

借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、2023年4月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、2023年4月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(2) 2022年8月29日付コミットメントライン契約(当事業年度末の借入金残高はありません。)

借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、2023年4月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2022年4月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

4 当社では、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
貸出コミットメントの総額	4,000,000千円	5,200,000千円
借入実行残高	- 千円	2,000,000千円
差引額	4,000,000千円	3,200,000千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
営業収益	2,038,227千円	2,098,319千円
業務委託費	672,276千円	696,321千円
営業取引以外の取引高	- 千円	6,237千円

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
役員報酬	138,850千円	151,506千円
給料及び手当	455,576千円	494,538千円
賞与引当金繰入額	45,386千円	57,929千円
退職給付引当金繰入額	8,522千円	10,403千円
退職給付費用	- 千円	4,200千円
株式報酬費用	96,286千円	84,507千円
貸倒引当金繰入額	- 千円	97,214千円
減価償却費	300千円	26,661千円
業務委託費	859,041千円	822,049千円
おおよその割合		
販売費	0.1%	0.0%
一般管理費	99.9%	100.0%

3 新株予約権戻入益

新株予約権戻入益の内容は、ストック・オプションの権利失効による戻入益によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
子会社株式	2,529,190	2,529,190
合計	2,529,190	2,529,190

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	5,621千円	8,409千円
賞与引当金	- 千円	20,114千円
未払事業税	393千円	4,369千円
株式報酬費用	57,304千円	7,054千円
減損損失等	- 千円	2,254千円
貸倒引当金	- 千円	29,767千円
関係会社株式の評価損	167,535千円	605,546千円
関係会社事業損失引当金	23,822千円	24,823千円
債務保証損失引当金	301,042千円	- 千円
税務上の繰越欠損金	- 千円	49,807千円
その他	- 千円	3,559千円
繰延税金資産小計	653,142千円	755,707千円
評価性引当額	599,212千円	735,951千円
繰延税金資産合計	53,929千円	19,755千円
(繰延税金負債)		
未収還付事業税	1,129千円	- 千円
ESOP信託損益	12,036千円	19,755千円
譲渡損益調整勘定	84,447千円	- 千円
繰延税金負債合計	97,613千円	19,755千円
繰延税金資産又は繰延税金負債 ()の純額	43,683千円	- 千円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
無形固定資産							
ソフトウェア	1,500	296,831	-	298,331	27,936	26,661	270,394
ソフトウェア仮勘定	191,447	115,849	307,297 (7,363)	-	-	-	-
無形固定資産計	192,947	412,680	307,297 (7,363)	298,331	27,936	26,661	270,394
長期前払費用	20,339	55,370	64,202	11,507	-	-	11,507

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	POSレジシステムの開発	262,811千円
	データベースの構築	34,019千円
ソフトウェア仮勘定	POSレジシステムの開発	106,961千円
	データベースの構築	8,888千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	本勘定への振替	296,831千円
-----------	---------	-----------

3 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	97,214	-	97,214
賞与引当金	-	57,929	-	57,929
関係会社事業損失引当金	77,799	3,270	-	81,070
債務保証損失引当金	983,155	-	983,155	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	毎決算日の翌日から3ヶ月以内
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日、4月30日
1単元の株式数	普通株式 100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 (URL: https://www.visionaryholdings.co.jp)
株主に対する特典 (注2)	毎年4月30日現在及び10月31日現在の株主に対し、株主様特別ご優待券を年2回、以下の基準により贈呈します。 1単元(100株)以上10単元(1,000株)未満かつ継続保有期間5年未満 ・ご優待券(1,000円): 10枚 1単元(100株)以上10単元(1,000株)未満かつ継続保有期間5年以上 ・ご優待券(1,000円): 20枚 10単元株(1,000株)以上 ・ご優待券(1,000円): 30枚

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求とする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. ()内は額面金額表記はいずれも税抜価格

フレーム・レンズ・サングラス・補聴器 それぞれの商品について

販売価格 20,000円(税込)以上の商品: ご優待券(1,000円)を4枚までご利用いただけます。

販売価格 10,000円(税込)以上の商品: ご優待券(1,000円)を2枚までご利用いただけます。

販売価格 10,000円(税込)未満の商品: ご優待券(1,000円)を1枚ご利用いただけます。

(補聴器は非課税)

アイケアリラクゼーション

1回につき、ご優待券(1,000円)を1枚ご利用いただけます。

トータルアイ検査

プレミアムコース: ご優待券(1,000円)を2枚までご利用いただけます。

スタンダードコース: ご利用対象外となります。

コンタクトレンズ

購入総額 5,000円(税込)以上の場合: ご優待券(1,000円)を1枚ご利用いただけます。

購入総額 5,000円(税込)未満の場合: ご利用対象外となります。

その他の商品・サービス

1商品ないしは1サービスにつき、ご優待券(1,000円)を1枚ご利用いただけます。

(提供価格が1,000円(税込)未満の場合であってもご優待券(1,000円)1枚はご利用いただけますが、つり銭はお出しできません。)

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第5期(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日) 2022年7月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年7月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第6期第1四半期(自 2022年5月1日 至 2022年7月31日) 2022年9月14日関東財務局長に提出。

第6期第2四半期(自 2022年8月1日 至 2022年10月31日) 2022年12月15日関東財務局長に提出。

第6期第3四半期(自 2022年11月1日 至 2023年1月31日) 2023年6月13日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第4期(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日) 2022年7月29日関東財務局長に提出。

事業年度 第2期(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日) 2022年9月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第3期(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日) 2022年9月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第2期(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日) 2022年11月1日関東財務局長に提出。

事業年度 第3期(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日) 2022年11月1日関東財務局長に提出。

事業年度 第4期(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日) 2022年11月1日関東財務局長に提出。

事業年度 第1期(自 2017年11月1日 至 2018年4月30日) 2023年6月13日関東財務局長に提出。

事業年度 第2期(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日) 2023年6月13日関東財務局長に提出。

事業年度 第3期(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日) 2023年6月13日関東財務局長に提出。

事業年度 第4期(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日) 2023年6月13日関東財務局長に提出。

事業年度 第5期(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日) 2023年6月13日関東財務局長に提出。

(5) 内部統制報告書の訂正報告書

事業年度 第1期(自 2017年11月1日 至 2018年4月30日) 2023年6月21日関東財務局長に提出。

事業年度 第2期(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日) 2023年6月21日関東財務局長に提出。

事業年度 第3期(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日) 2023年6月21日関東財務局長に提出。

事業年度 第4期(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日) 2023年6月21日関東財務局長に提出。

事業年度 第5期(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日) 2023年6月21日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

1. 2022年5月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

2. 2022年6月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

3. 2022年7月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

4．2022年9月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（特定譲渡制限付株式の発行）に基づく臨時報告書であります。

5．2023年3月8日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

6．2023年8月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

（7）臨時報告書の訂正報告書

訂正臨時報告書（上記2 臨時報告書の訂正報告書）2022年7月13日関東財務局に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 8月30日

株式会社ビジョナリーホールディングス
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 正 人
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 光 廣 成 史
業務執行社員

<財務諸表監査>

意見不表明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジョナリーホールディングスの2022年5月1日から2023年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかつたため、監査意見を表明しない。

意見不表明の根拠

追加情報に記載されているとおり、2022年12月下旬に当監査法人の通報窓口に届いた前代表取締役社長に関する匿名の通報を受けて会社の社外取締役である監査等委員が調査を行った後、2023年3月7日に会社は第三者委員会を設置し、第三者委員会が調査の対象とした会社（以下「調査対象会社」という。）が会社の連結子会社に該当するか、調査対象会社との取引を関連当事者との取引に関する注記に開示する必要があるか、及び調査対象会社に対する業務委託取引の合理性について調査が実施された。

会社は、同5月31日に第三者委員会の調査報告書を受領し、調査対象会社について連結の範囲に含めるべきか、及び関連当事者の範囲に含めるべきか並びに調査対象会社に対する業務委託取引の合理性について、上記の連結財務諸表に与える影響を検討した。しかし、調査対象会社について、連結の範囲に含めるべきか判断するために必要な会計資料等を入手することができなかつたことから、会社は上記の連結財務諸表において、子会社又は関連会社の範囲に含めなかつた。同様に、調査対象会社について、株主構成等関連当事者の範囲に含めるべきか判断するために必要な情報及び根拠等を入手することができなかつたことから、会社は、関連当事者の範囲に含めず、上記の連結財務諸表における関連当事者取引との取引に関する注記に含めなかつた。また、会社は、調査対象会社に対する業務委託費の金額に当連結会計年度及び過去の会計期間に係る虚偽表示が含まれているかどうか、並びに虚偽表示が含まれている場合にその影響が及んでいる会計期間を特定するために必要な情報や根拠等を入手することができなかつたことから、上記の連結財務諸表において販売費及び一般管理費に含まれる業務委託費並びに関連する未払金に係る修正を行わなかつた。会社は、以上による影響の有無やその金額が確定できる状況になく、当連結会計年度に係る連結財務諸表項目及び金額並びに注記に反映するべきか、また、反映する場合における連結財務諸表項目及び金額並びに注記の影響の程度が判明していないため、関連する連結財務諸表項目及び金額並びに注記に重要な虚偽記載が存在する可能性がある旨を追加情報に記載している。

調査対象会社の一部又は全部が会社の連結の範囲に含まれる場合における上記の連結財務諸表に対する影響を算出することは困難であるため、当監査法人は、調査対象会社の一部又は全部が会社の連結の範囲に含まれた場合における上記の連結財務諸表に対する影響が重要でないという判断をすることはできない。同様に、当連結会計年度に係る販売費及び一般管理費に含まれる調査対象会社に対する業務委託費1,140,646千円並びに過去の会計期間（会計期間を特定できない）に係る業務委託費に係る未発見の虚偽表示の金額を算出することは困難である。したがって、当監査法人は、未発見の虚偽表示がもしあるとすれば、それが上記の連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であると判断した。

また、当監査法人は、会社が決定した連結の範囲や関連当事者の範囲が適切であるか否かに係る監査手続、及び調査

対象会社に対する当連結会計年度に係る販売費及び一般管理費1,140,646千円並びに過去の会計期間（会計期間を特定できない）に係る販売費及び一般管理費（金額を特定できない）並びに上記の連結財務諸表の注記における未発見の虚偽表示の特定及び金額の妥当性に係る監査手続を実施できなかった。そのため、過去の会計期間（会計期間を特定できない）に係る連結財務諸表及び上記の連結財務諸表に未発見の虚偽表示がもしあるとすれば、それが連結財務諸表全体に及ぼす可能性のある影響が、財務諸表の特定の構成要素、勘定又は項目に限定されないと判断した。また、上記の連結財務諸表の注記において未発見の虚偽表示がもしあるとすれば、それが及ぼす影響が利用者の財務諸表の理解に不可欠であると判断した。したがって、当監査法人は、未発見の虚偽表示がもしあるとすれば、それが上記の連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は広範であると判断した。

以上から、当監査法人は、上記の連結財務諸表において未発見の虚偽表示がもしあるとすれば、それが及ぼす可能性のある影響が重要かつ広範であると判断した。

その結果、当監査法人は、会社の上記の連結財務諸表に何らかの重要な修正が必要かどうかについて判断することができなかった。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を実施し、監査報告書において意見を表明することにある。しかしながら、本報告書の「意見不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

< 内部統制監査 >

意見不表明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ビジョナリーホールディングスの2023年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の内部統制報告書に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、監査意見の基礎を与える十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったため、株式会社ビジョナリーホールディングスの2023年4月30日現在の財務報告に係る内部統制の評価結果を表明できないと表示した上記の内部統制報告書に対して意見を表明しない。

意見不表明の根拠

内部統制報告書に記載のとおり、会社は、財務報告に係る内部統制の評価について、決算・財務報告プロセスのうち、連結の範囲及び関連当事者の範囲、並びに業務委託費及び関連する未払金の妥当性の検討に係る重要な評価手続が実施できなかったことにより、財務報告に係る内部統制の評価結果を表明できないと判断している。当監査法人は、重要な監査手続を実施できなかったことにより、会社の2023年4月30日現在の財務報告に係る内部統制について、内部統制報告書に対する意見表明のための合理的な基礎を得ることができなかった。

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、前代表取締役社長及び前取締役等らによる財務報告に係る会計倫理や公正透明な取引への意識の不足・欠如に起因した統制環境等に開示すべき重要な不備が存在している。開示すべき重要な不備に関連して、会社は、決算・財務報告プロセスのうち、連結の範囲及び関連当事者の範囲の検討、並びに業務委託費及び関連する未払金の妥当性の検討を行うことができなかったことから、財務諸表監査の「意見不表明の根拠」に記載したとおり、当監査法人は、上記の連結財務諸表において未発見の虚偽表示がもしあるとすれば、それが及ぼす可能性のある影響が重要かつ広範であると判断し、その結果、会社の上記の連結財務諸表に対して、意見表明の根拠となる十分かつ適切な監査証拠を入手できず、何らかの重要な修正が必要かどうかについて判断することができなかった。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して実施した内部統制監査に基づいて、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。しかしながら、本報告書の「意見不表明の根拠」に記載した事項により、当監査法人は、内部統制報告書に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 8月30日

株式会社ビジョナリーホールディングス
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 正 人
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 光 廣 成 史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジョナリーホールディングスの2022年5月1日から2023年4月30日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジョナリーホールディングスの2023年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社VISIONIZEの株式の評価 ・【注記事項】(重要な会計上の見積り)(関係会社株式の評価)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2023年4月30日現在、市場価格のない株式等である関係会社株式2,529,190千円を貸借対照表に計上している。このうち、2,325,916千円(総資産の27%)は、子会社である株式会社VISIONIZE(以下「VN社」という。)に対する投資である。</p> <p>会社は、VN社の超過収益力を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で当該会社の株式を取得しており、超過収益力が見込めなくなった場合、これを反映した実質価額が取得原価の50%程度を下回っている限り、減損処理を行うこととしている。なお、会社は、株式取得時に見込んだ超過収益力の減少の有無や程度の検討において、株式取得時に策定された事業計画の達成状況や最新の事業計画を考慮している。会社は、以上の方針に従い、市場価格のない株式等の減損処理について検討した結果、減損損失を計上していない。</p> <p>市場価格のないVN社株式の残高に金額的重要性があること、株式取得時に見込んだ超過収益力の減少の有無や程度の評価は、見積りの不確実性の程度が高く、経営者の主観的な判断を伴うため、当監査法人は、VN社の株式の評価は監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、VN社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社のVN社株式の評価に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・ 株式取得時に見込んだ超過収益力の減少の有無や程度の会社の検討について、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 株式取得時に見込んだ超過収益力の減少の有無や程度に関する会社の検討結果が、株式取得時に策定された事業計画の達成状況や最新の事業計画を踏まえた合理的なものであるかを評価した。 - 経営者への質問を実施すると共に、取締役会等の会議体の議事録や関連資料を閲覧し、VN社の経営環境を理解し今後の経営成績や財政状態の悪化を示唆する状況の有無を確認した。 - VN社の直近の財務諸表における損益とVN社株式取得時に策定された事業計画を比較した。比較の結果、直近の損益が取得時の事業計画を下回っている年度について、その要因を検討し、一時的でない要因については、最新の事業計画に反映されていることを検討した。 - 当期の財務情報との比較検討及び経営者への質問等により、VN社の事業計画の合理性を評価した。 ・ VN社株式の評価結果の妥当性を検討するため、VN社の超過収益力を反映した1株当たり純資産額(実質価額)が正確に計算されていることを確かめた。また、当該株式の帳簿残高を実質価額と比較検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。